

3月4日（月曜日）

第2日目

平成31年 3 月 4 日（月曜日）

議事日程第 2 号

平成31年 3 月 4 日（月曜日）

○市長発言

開 議 午前10時03分

第 1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 小棚木 政 之 君

(1) 福原市政の 4 年間をどう総括しているか

- ・ 公約についてこの 4 年間でどう実現できたのか。また、実現できなかったものはどのようなことで、これまでの活動によって今後どういう道筋ができていているのか

(2) 各種統計や数値データを活用できているか

- ・ 客観的なデータを縦横に解析することによって、なぜそういった状況にあるのか、ならば解決策はどういったことが考えられるかと、より緻密な対策を考えることができるのではないか

(3) 自主財源比率向上の目標はあるか

- ・ 具体的な目標を掲げてこそ、その実現が図れるのではないか

(4) R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し定型業務の改善を図ってはどうか

- ・ 大館市でも R P A を導入し業務を効率化することで、残業時間・残業代を減らし、空いた時間で市民サービスを充実させるなど、よりよい市政運営が図れるのではないか

(5) 「こどもの遊び場」要望に見る中心市街地の課題をどう捉えるか

- ・ 遊び場に限った話ではなく、実は中心市街地の空洞化対策のヒントをいただいた

(6) テストキッチンをつくり、物産開発を後押しできないか

- ・ 各種計測装置などを整えたキッチンであれば、将来自分で飲食ビジネスや食品加工ビジネスをしてみたいという人の応援にもなると思う。市民の活力を市の活力

にするため、ぜひこうした取り組みにも挑戦してみてもどうか

(7) 公共施設へのネーミングライツの制度設計の確認を

- ・ いま一度、ネーミングライツのあり方について制度の確認が必要ではないか

2. 田 村 儀 光 君

(1) 総合戦略の進捗状況と今後のまちづくりについて

- ① 達成度合いをどう見ているか
- ② 市民が変化を実感するにはあと何年ぐらいかかるか

(2) 予算編成について

- ・ この事業をやっているのは、全国で大館だけだと言えるような予算の配分にするべき

(3) 他自治体との交流について

- ・ 逗子市との交流を推進するべきではないか

3. 阿 部 文 男 君

(1) 大館工業団地拡張事業への協力と大滝地区再開発について

(2) 「我がマチのビジョン」について

4. 岩 本 裕 司 君

(1) ミサイル防衛システム、イージス・アショア配備反対の意思表示について

- ・ イージス・アショア配備反対を大館市として意思表示すべき

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備事業の取り組み強化について

- ・ 各町内会とのつながりを強化し、連携を進めるための担当課を設置するとともに、大館市内の町内会を統括する組織、例えば略称「大館市町内会連絡協議会」などを組織するための方向性を、行政主導で取り組みを進めるべき

(3) 虐待禁止条例の制定について

- ・ 縦のシステムが整っていたとしても、横のネットワークがなければ予防・互助・発見・つなぎ・連携・支援は機能せず、本当に必要な対応を見落とす危険がある。制度が現状に追いついていない状況を克服するとともに、全ての人が取らなければならない基本方針を明確にするためにも、本市において虐待禁止条例を制定するべきではないか

(4) 市の水道事業について

- ・ 全ての人々が安心して安く安定的に水を使用し、衛生的な生活を営めるようコンセッション方式は採用せず、公営で維持するべき

5. 相 馬 エミ子 君

(1) 地域子育て支援の拠点として、屋内で安心して遊べる場所の確保について

- (2) 市立総合病院での不妊治療終了のあり方について
- (3) がん患者がふえている中で情報提供するために、図書館と連携することについて
- (4) イージス・アショア秋田県配備に対する市長の見解を

6. 日景賢悟君

- ・ 大館市の人口減少対策について
 - ① 国の人口減少対策について
 - ② 秋田県としてはどのような方向性と政策を掲げているのか
 - ③ 大館市としてはどのような方向性と政策を考えているのか
 - ④ 福原市政になってからの4年間の人口の推移
 - ⑤ この4年間の市内の有効求人倍率の推移
 - ⑥ 産業別あるいは業種別で、どの分野で労働力が不足しているのか
 - ⑦ ふるさとキャリア教育によって生まれた生徒の意識変化が地元就職率にどのような変化をもたらしているのか
 - ⑧ 外国人労働者の受け入れ強化体制について、市としてどのようなスタンスで取り組むのか
 - ⑨ 子育て世代に対する支援策はどのように変化したのか
 - ⑩ コミュニティーの維持についてどう考えているのか
 - ⑪ 産業を支える農地や山林などの生産インフラをどのように維持・管理していくのか
 - ⑫ 道路や水道といった生活を根底から支える生活インフラをどう維持・管理していくのか
 - ⑬ 具体的かつ実行可能で結果を出せる政策と、その覚悟を伺う

7. 佐藤芳忠君

- (1) 鶏ふん悪臭公害について
- (2) 精神病棟の改善について

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
8番	伊藤毅君	9番	阿部文男君
10番	小棚木政之君	11番	藤原明君
12番	田村儀光君	13番	佐藤久勝君
14番	仲沢誠也君	15番	斉藤則幸君

16番	小畑新一君	17番	明石宏康君
18番	佐々木公司君	19番	吉原正君
20番	佐藤健一君	21番	田中耕太郎君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

欠席議員（1名）

7番 畠沢一郎君

説明のため出席した者

市長	福原淳嗣君
副市長	名村伸一君
総務部長	北林武彦君
総務課長	阿部稔君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	虻川正裕君
福祉部長	安保透君
産業部長	一関雅幸君
建設部長	嶋田均君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	小林淳一君
農業委員会事務局長	三澤勝君
監査委員事務局長	笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局長	萬田清一君
次長	小玉均君

係
主
主
主

長 長 崎 淳 君
查 伊 藤 雅 孝 君
查 高 橋 琢 哉 君
查 佐 藤 淳 君

午前10時03分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は13人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（佐藤久勝君） 最初に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔10番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○10番（小棚木政之君） おはようございます。平成会の小棚木政之でございます。任期最後の定例会、一般質問となりました。市長も議員もあすはどうかかわからない身であり、このタイミングでの質問には何の意味があるのかと思われる向きもあるかもしれませんが、大館市を少しでもよくしたいとの情熱があふれてとまらず、多くの質問項目になりました。よろしくお願いいたします。

最初の質問は、**福原市政の4年間をどう総括しているか**であります。市長は前回の選挙戦で大きく5つの柱を公約に掲げて当選しました。「匠のまち。次世代のメイドインジャパンを支える匠のまちづくり」「連携のまち。農林業と商工業の連携をすすめ、所得が向上するまちづくり」「にぎわいのまち。宝物王国大館を全国へ発信、にぎわいを創り出す交流のまちづくり」「ひとづくりのまち。スポーツや学びを通じて、ひとが育つまちも育つまちづくり」「安心のまち。お茶の間から手が届く医療・介護・福祉が身近なまちづくり」であります。また、地域政策として「地域全体における豪雪時の除雪を抜本的に見直します」とし、地区別では、矢立地区では「鉾山（やま）と森林（もり）の博物館構想」、花岡地区では「国際資源大学校やあきたエコタウンセンターのサテライトオフィス構想」、長木地区では「大正天皇ゆかりの小坂鉄道プロジェクト」、扇田地区では「北鹿（ほくろく）285グルメ街道構想」、大葛地区では

「アウトドアメーカーとの連携による八幡平の玄関プロジェクト」、田代地区では「山菜王国プロジェクト」であります。市のトップとして行政の現場に入ってから難しいとわかったこともあると思いますが、これらはどれだけ実現性があったのか、市長がイメージしたものがどんなものであったかは御自身でなければわかりませんが、これらの公約についてこの4年間でどう実現できたのか。また、実現できなかったものはどのようなことで、これまでの活動によって今後どういう道筋ができてきているのか、もう少し時間がかかるのか、お答えをいただきたいと思っております。また、当選後の4年間で議会に対して多くのことを約束しています。私が注目した項目を幾つか挙げたいと思っております。まずは歴史まちづくりであります。戊辰戦争やたび重なる大火で歴史的なものがほとんど残っていない大館市において、歴史的風致維持向上計画が認定されるのはかなりハードルの高い話だと思っておりましたが、これは驚くべきスピードで認定され、国道7号の電柱地中化や歴史標柱の設置、幸町・料亭街の桜並木の修景などが早速動き始めておりますし、重要文化財大館八幡神社や大館神明社の整備などもぐいぐい進んできております。また、鳴り物入りで始まった県補助事業あきた未来づくりプロジェクトも、当市は決め手となる事業を打ち出せないまま時間切れを迎えるのではないかと感じておりましたが、県との良好な関係を保つことで観光交流拠点施設秋田犬の里の建築までこぎつけました。大館の新たな観光シーンのスタートが切れるものと評価をしております。しかし、中身については不安視する市民も多く、私は以前の一般質問で「企画展示運営についてプロデューサー的な人を配置したらどうか」と質問し、市長は「すぐ決めたい」とのことでしたがどうなったのでしょうか。県と歩調を合わせて大館駅からの観光振興を図ろうとかじを切ったことで、県道大館停車場線、いわゆる大館駅からの大通りの電線地中化と歩道の融雪化の話も進んでいます。また、議論の途中ではありますが、とまっていたJR大館駅改築の話も復活しました。また、建設場所がなかなか定まらずおくれをとってしまった市役所本庁舎建築についても早々に場所が決まり、ようやく今春から建設が始まります。一方で、これもなかなか進まなかった案件ですが、旧正札竹村本館の利活用については結局解体となりました。保存と解体の両論がある中で苦労されたと思いますが、はっきりさせたことは評価に値すると思っております。しかし問題はその後の跡地利用についてです。解体前から「精査、検討時間の猶予を」とのことでしたが、その後何か進展があるのでしょうか。重要なことは解体ではなく、大町地区の活性化であったはずですが、それが早期に示されなければ、逆に町にダメージを与えることになりかねません。さらには就任当初から「住む人は減るが、来る人をふやす」とのこと、観光交流施策と移住政策としてCCRC、特に大館版CCRCとまで打ち立てたまではよかったのですが、その後どうなったのでしょうか。観光交流、他地域との交流については、3D連携や弘前市など、飛躍的に交流する地域がふえました。しかし、市長からは「何市と交流した」「行ってきた」とは聞くものの、観光客の増加にどれだけ結びついているのか、私には評価する材料がありません。逆に地域連携DMO秋田犬ツーリズムを設立して官民挙げての努力が功を奏し、時代の波もあり秋田犬の

大ブームとなりました。外国人観光客もふえ、私が携わっている小坂鉄道レールバイクのお客様も昨年は全体の1割が外国からとなり、確実に成果が出ているものと感じています。いずれも大館での消費と産業の活性化にもっと結びついてほしいと願うものであります。時間に限りがありますのでこれ以上は申し上げませんが、ハード・ソフトを含め多くのことを議会に約束したものだと思いますが、その実現の可否や進捗、今後の見通しについてもあわせてお知らせいただきたいと思います。

次の質問は、**各種統計や数値データを活用できているか**というものであります。市では国が行う統計調査のほか、人口動態・税務・医療・福祉・土地利用・気象・教育など、通常業務で知り得る数多くの数値データを持っています。それらは毎年度、各部署が発行する「市政の概要」「大館市の統計」などにまとめられて見ることができます。しかし、概要はあくまで俯瞰した大雑把なデータの羅列でしかなく、インテリジェンス、つまり価値のある情報となっていないのではないかと思います。つまり、解析がされていないということでもあります。大館市の、また、市民生活の課題解決の糸口を探ろうとするとき、私たちはつい何となく状況を把握していないでしょうか。例えば「中心市街地の空洞化をとめて活性化を図りたい」というテーマを設定する際、どこのエリアでどのくらい人口が減っており、その内容はどうか、子供は何人いるのか、高齢者はどれくらいか、ひとり暮らしはどれくらいかといった**客観的なデータを縦横に解析することによって、なぜそういった状況にあるのか、ならば解決策はどういったことが考えられるかと、より緻密な対策を考えることができるのではないかと**考えます。ただ、この狭い大館の町では「数字を見るまでもない」と言う方もあるでしょう。しかし、行政においては担当者も変わりますし、状況は変わっていないように見えて刻一刻と変化しているものです。毎日同じものを見ていると麻痺してしまい、つい当たり前で変化がないものと認識しがちではないでしょうか。今回この質問を思い立ったのは、大館市民の暮らし向き、ストレートに所得の状況を知りたいと思ったことが発端です。皆さんは大館市民の何割がどれくらいの所得で生活しているかわかりますでしょうか。所得が多い人もいれば少ない人もいますが、平均的なところはどれくらいなのだろうと思ひ、市役所で聞いて歩いたのですが答えは見つからず、インターネットで調べたところ、民間企業が総務省発表の「2013年住宅・土地統計調査」をもとにした世帯年収割合というデータを公開していました。そこには世帯年収が300万円未満、300万円から200万円刻みで1,000万円まで、1,000万円以上という区分とその割合が載っており、やや古い情報ながら大館市民の懐ぐあいは決してよいものとは言えないということが明らかになったわけであります。同様に市の各部署では、市民が知り得ない、また、議会から問われても分析されていない生データしかないケースが多く見受けられます。市では毎年のように基本計画に類するものが議会に出され、今後の施策の方針を示すわけですが、毎度のように似たような計画しか出てこないのは、こうしたデータを横断的に解析できていないからではないかと思うのですがいかがでしょうか。全くもったいない話であります。大館市の各地

区別の計画策定では合併前の旧町村などをひとくくりにする傾向がありますが、人口減少が進み、公共施設も減らしていかなければならないという時代においては、そうした発想も変えていかなければならないのではないかと思います。いずれにしても、データ解析や政策策定は企画調整課に任せられているようですが、明らかに手が足りていない状況です。本来ならば分析担当を専任で置き、データ野球ならぬデータ市政を運営できれば、もっと効果的な市政運営ができるのではないかと思いますがいかがでしょうか。昨今はさまざまな業界で人手不足の話がありますが、大学などでは能力がありながらポストや予算の関係で研究職につけない、または、安い給料で何年も助手を続けている人も多いと聞きます。そうした人材を呼び込んで地域課題の解決に当たらせることも一つではないかと思います。市長の御所見をお伺いしたいと思います。

3点目の質問は、**自主財源比率向上の目標はあるか**というものであります。毎年予算編成の時期、そして当初予算案審議の時期になると「ことは歳出何%の縮減目標」というようなことが聞こえてきます。限られた財源を有効に使うために、そして大館市を安定的に維持していくためには、財政規律を常に維持することはもっともなことであります。しかし、その反面で予算の削減によってさまざまな市民ニーズに応えきれていないということも否めません。私たち議員はそれぞれが市民から多種多様な要望をいただき、政策に反映させたり直接市に要望したりしますが、ほとんどの場合、予算不足や緊縮財政を理由に断られることが多いことは今さら申すまでもありません。最近では、市の財政が厳しいことは市民にも周知されているためか、無理難題を頼んでくる方は減ったように思いますが、それでも生活や仕事に直結するような道路の補修・除雪の依頼なども同様の状況であり、担当課は板挟みになっています。また、私は大館市のこれまでのさまざまな施策について、常々中途半端なものが多いと感じています。都市計画では計画道路が途中で切れたまま計画倒れになった箇所はたくさんありますし、体育施設も多く予算をつぎ込んでいるはずが、公式大会では使えないなどの苦情をよく聞きます。これはなぜかと考えたところ、国からのいわゆるひもつきの交付金や補助金頼みの予算編成・市政運営になっているからではないかと考えました。自主財源の乏しい地方自治体においては、国や県などからの交付金・補助金なくしてはほとんど何もできないことは理解できます。ただただありがたいた話だと思えますし、そうした予算獲得のために市当局も一丸となって「どこかによい補助金はないか」と探し、頑張っていることも知っています。しかし、そのために「大館市の財源は大館市で賄う」という自治体としての根本というか、矜持というか、そうしたものがどこかに置き去りになってしまっているのではないかと思います。国などからのひもつき財源は、自治体の思ったように柔軟に使わせてくれるものではありません。建物を建てる計画や、何か施策を展開する上でよいアイデアがあったとしても「それはだめ」「要件に満たないから無理」ということで、捨てられてしまった情熱の塊が山のようにあるのではないかと思います。そのようなことでは職員の独立した意識や意欲は育たず、さらに中途半端な

ものがふえるだけではないでしょうか。行政と企業経営を同列に語ることは難しいことではありますが、歳出、つまり支出を抑える意識や目標だけではなく、歳入をふやす目標設定ということは今までにしたことはあるものでしょうか。大館市の自主財源比率は大ざっぱに言って約3割ですが、最近の状況を見ますと、27年度33.5%、28年度35.8%、29年度35.7%と3割ではなく3割5分であり、周辺自治体の中でも常に上位に位置しています。私は、人口が減ってきている中で自主財源比率も年々低下しているだろうと思っていたのですが、聞くところによると30年度の状況においてもやや上昇していると聞き大変驚きました。ふるさと納税と60歳以上の方の就労がふえているためではないかということでありました。自主財源がふえることは柔軟な市政運営に直結し、より市民が求める市政運営ができることを意味します。自治体間競争の時代と言われて久しいわけですが、大館市がより独自性を発揮してよい町であるためには、自主財源の安定的な確保は常に大きなテーマであるべきだと思います。そして、テーマであるだけではなく、具体的な目標として掲げてこそ、その実現が図れるのではないかと思います。市長はどのようにお考えでしょうか。具体的な目標を掲げることは、具体的な戦略・戦術を考えることにつながります。前の質問でも述べたように、例えば市民所得を上げることで税収をふやそうと考えた場合、何をどうすればよいのか考える必要があります。それは産業政策なのか、または何かの情報を与える政策なのか、いろいろなアイデアが出るのではないのでしょうか。市の財政が潤えば職員の給与を上げることもできますから、やる気につながるのではないかと思います。

4点目の質問は、**RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、定型業務の改善を図ってはどうか**というものであります。RPAとは聞きなれない言葉だと思われる方もあるかもしれません。また、片仮名が続いてさっぱりわからないという方もあろうかと思えます。実は私も最近まで全く知りませんでした。最近は何かあるとAIの時代と言われますが、AIとともに語られるキーワードがRPAのようです。パソコンで文書を作成したことがある方であれば多分すぐに理解できると思います。ワープロソフトで文字などを入力してファイルをつくることは多いと思いますが、その内容を別のファイルにコピーをしてペーストをする、いわゆるコピペという作業であります。そのコピペ作業が大量にある場合、通常は一つ一つ作業をするわけですが、もともとコンピューターはこうした単純作業がとても得意です。しかも、作業している人が頭を使って工夫したり判断したりする余地がない決まった定型作業、そうした作業手順をソフトに記憶させ、自動的にさせてしまおうというのがRPAであります。こうした技術は何も新しいものではありませんが、なぜか今、人手不足もあり重宝される技術としてあちこちで聞くようになりました。AIは本来人が考えて判断しなければならない部分を、それまで集めた情報をもとにコンピューターが行うのに対して、RPAは判断が必要な部分については人が行うことが大きな違いとも言えます。奈良県奈良市が昨年このRPAの実証実験を行い、業務によっては7割以上の時間削減効果が検証できたという話を聞き、私は先月

行政視察を行い担当の方から詳細を伺ってきました。奈良市では、企業からの提案を受けて行った実証実験のため特別な支出はなかったそうですが、幾つかの部署で何点か定型業務を出してもらい、数カ月の実証実験を行った結果、支出負担行為・支出命令入力業務や時間外勤務集計業務、市表彰者名簿作成業務などで7割を超える時間削減が確認され、職員の受けも大変良好であったというものでありました。逆に、税の還付処理業務など、既に表計算ソフトを巧みに運用しているものは削減効果が限定的であり、セキュリティー対策を含め多くの知見が得られたということでありました。RPAのソフトウェアは既に何社からも販売されており、システムにもよりますが数十万円から数百万円規模といえますから、それを使えばコストパフォーマンスがよいのではないかと思います。さらに私が注目したのは、定型業務の改善測定をするに当たり、市役所内のさまざまな業務の流れを一つ一つばらして把握するという作業でした。外野から見て「その作業は無駄ではないか」というものがあったり、「二つを一つにまとめたらもっと効率がよいのではないか」と業務改善の視点が持てることは大変よいことだと見てきました。大館市でもRPAを導入し業務を効率化することで、残業時間・残業代を減らし、空いた時間で市民サービスを充実させるなど、よりよい市政運営が図れるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

5点目は、「こどもの遊び場」要望に見る中心市街地の課題をどう捉えるかであります。既に新聞などでも報じられているように、市内に住む小さなお子さんを抱える4,500人を超える市民から「大館市における地域子育て支援拠点事業の改善を求める」要望が市長に、また、陳情書が議会に提出され、たった一人のお母さんの子供に対する気持ちが瞬く間に広がり、多くの賛同を得たことがニュースになりました。私も代表の方から詳しくお話を伺いましたが、今回の要望は何も今に始まったことではなく、自分の子供が小さかったころも同じだったなど記憶を呼び起こすものとなったと同時に、問題と感じていながら20年以上も放置してきた自分のふがいなさを恥じ入ることになりました。要望された内容について簡単に申せば「大館には遊び場が少ない、特に雨天時や冬場の遊びがない」「そのため市外の遊び場まで遠征している」ということになろうかと思いますが、不足の部分に関してはこの後質問される方がありますのでそちらに譲ります。大分前に子育てから手を離してしまった我々が注意して見なければならぬのは、ここで言う子供とは目離しならない子供のことであり、親——親といっても実際は母親一人が付き添っているケースが多いということであります。「遊び場なら児童公園があるじゃないか」「十二所の福祉エリアがあるじゃないか」「二ツ山にもできたじゃないか」と言われるかもしれませんが、そうした既存の施設で十分に遊べる子供というのは小学校中学年以上だと思います。ようやく歩くことができるようになった小さな子供や、体を自由に使えるようになったばかりの子供は目離しではなく、何をしでかすか危険なことは多くの方が経験していることだと思います。また、転勤族だけではなく、女性は軽自動車を使っている方が多いため、冬道は非常に厳しいものがあります。さらに、小さいお子さんを連れている場合、兄弟もまだ

乳幼児であることもあり、親御さんはミルクやおむつ、着替えなどを大量に入れた大きなバックを抱えて、ちびっ子二人を脇に抱えて遊びに出かけます。母親の肉体的・精神的負担は想像にかたくありません。最近ではイクメンなどと男性も育児に参画しているようにも聞きますが、実際は日曜日などでも母親ひとり重装備で遊びに出かけることが多いのではないかと思います。授乳スペースがないというのも男性ではつい忘れがちな視点であると思いました。子供用のトイレがないというのも切実な問題です。当局にはぜひこうした要望を酌んで実現していただきたいと願うものですが、先ほどの自主財源の部分でも話したとおり、まずは「予算がない」と答えが出てきそうな感じがします。それは立派な建物を建設し、高価な遊具を準備しなければならないと考えるからではないかと思います。今回、皆さんのお手元に子供の遊び場について二つの事例を配付させていただきました。パネルでも御紹介したいと思います。（質問事項5、パネルを提示する）最初は平成会が昨年2月に行政視察を行った、函館市の「はこだてキッズプラザ」であります。函館駅前にそびえ立つ「はこだてみらい館」という立派なビルの中にある施設です。子供向けのボルダリングウォールがあり、体を動かしたくて仕方のないお子さんは一日中いても飽きないだろうと思います。写真には写っていませんが、壁一面の大型テレビなどがあり大変におもしろい施設で充実しています。こうしたものを大館市でつくるとするのは、やはり財政的に厳しいものがあると思います。しかし、ここで思考停止に陥らないでいただきたいと思うのです。（質問事項5、パネルを提示する）もう一つは奈良県天理市の「天理駅南団体待合所」という何とも色気のない名称の場所であります。実は駅前に「天理駅前広場コブフン」というアート作品と見まがう立派な遊び場があるのですが、その一つであります。JRの高架線の下を利用していますが、写真からもわかるように、入って左側が小さな子供の遊び場、そして同じ場所から撮ったものですが、このように反対側は簡易な折り畳みテーブルと椅子を並べただけの自習スペースのような場所があります。見るからにお金はかかっていません。しかし、遊び場では小さな子供たちが走り回り、それを低いソファに座ったお母さんたちが見守っています。自習スペースでは高校生が電車の待ち時間を利用して勉強し、手前の丸テーブルでは高齢者グループが談笑していました。私は、人が集う場所としてはこれでも十分ではないかと思いました。これくらいなら大館市でもすぐに取り組みそうな気がします。市街地なら少し広い空き店舗があればできそうですが、駐車場のことを考えると樹海ドームのパークセンターのレストランがあった場所などなら活用ができそうですし、新庁舎完成後には観光課と移住交流課がパークセンターから移転することを考えれば拡張性もあります。今回の質問は遊び場に限った話ではなく、**実は中心市街地の空洞化対策のヒントをいただいたことにポイントがあります。**中心市街地からにぎわいがなくなり、もうかなりたちます。このまま中心などと言い続けてよいのだろうかと思うほどです。なぜ、かつてにぎわった市街地から人々がいなくなってしまったのか、中心市街地とはそもそも何だったのかを、私たちは基本的に立ち返って考え直す必要があるのではないかと思います。町の成り立ちを考えると、人口の集積には

理由があることがわかります。しかし、それらは時代の変遷によって世の中の仕組みが変わると人の動きも変わります。鉾山町がそうであるように、仕事がなくなれば町から人がなくなります。大館市も町の主要産業が変化した現代においては、かつての商店街に人が集まる必然がなくなっています。物を売買する機能は大型店や郊外店、インターネットなどに奪われ、どうしても本人が行かなければサービスを受けられないような業種が残っています。つまり、町に出かける用事が極めて少なくなっているのです。さらに、遊び場を求めて多くの市民が他市へ出かけていくことは、お金の流出にもつながっていることを肝に銘じるべきだと思います。今回の要望には、そうした課題へのヒントや答えがあるような気がしていますが市長はどのようにお考えでしょうか。中心市街地に集いたい理由と人が目の前にいます。このチャンス逃す手はないのではないかと思います。

6点目の質問は、**テストキッチンをつくり、物産開発を後押しできないか**というものです。テストキッチンは、キッチンメーカーが自社製品をお試しで利用するために設けたものもありますが、料理や加工食品を開発しようとする人たちが業務用の厨房で実験的に作業するものであり、きょうはその設置について質問したいと思います。大館市だけではなく、秋田県そのものが加工食品の開発が弱いことは、かなり前から指摘されてきたことでありますが、その状況は余り変わっていないのではないのでしょうか。6次産業化という言葉が盛んに使われた時期もありますが、最近余り聞かなくなったように思います。結局のところ、1次産業側が加工・販売まで手を出すことも、またその逆も大変だということではないかと思います。またそれらは、いきなりそれなりのビジネスをつくろうというものですから、これはまたハードルが高く、そう簡単にいかないであろうことは容易に想像ができます。しかし、農業を取り巻く環境は変わらず厳しく、何か次なる手を打たないことには活路を見出せないという声は少なからず聞きます。また、農業者ではないものの自分で何かつくって商売というか、小商いしてみたいという方もいます。お菓子づくりが得意な人や漬物名人、しゃれた物はつくれないけれども日常のお総菜なら評価がある人など、才能を隠したままの人がいかに多いか日々感じるがあります。こうした人たちがスモールビジネスを展開できれば、先に質問したように「納税者をふやす」「市街地に人が集まる理由をつくる」など、今、市が抱えている課題解決のためにも、そうした一見すると小さな力しかないような人たちでも一人一人が少し行動を始めるだけで町に活気が出ると思うのです。そこで提案したいのは、市民なら誰でも使える**テストキッチンをつくる**ことです。「料理なら家でやればよいのではないか」「公民館にも調理室がある」と言われるかもしれませんが、一般家庭ではそうしたスペースはないでしょうし、業務用のコンロや冷蔵庫の機能は家庭用のものとは異なり、料理や加工の質に大きく影響すると思いますので個人の家では限界があります。また、テストを行う場所でもありますので、**各種計測装置などを整えたキッチンであれば、将来自分で飲食ビジネスや食品加工ビジネスをしてみたい**という人の応援にもなると思います。市民の活力を市の活力にするため、ぜひこうした取り組

みにも挑戦してみたいかでしょうか。幸いにして、当市では陽気な母さんの店などの成功事例もありますし、保健所が市内にあることも生かし、共同して食品衛生の指導研修を仰ぐことも可能なのではないかと思います。

最後の質問は、**公共施設へのネーミングライツの制度設計の確認**というものであります。当市では大館樹海ドーム・大館樹海体育館に続き、大館市民文化会館にもネーミングライツを行うことになりました。市としては新たな財源として評価し、さらにほかの施設でも同様に行おうとしております。私はネーミングライツそのものには反対ではないのですが、現状の制度のあり方でよいのか若干の疑問を持っています。一つは、道路標示や各種印刷物での表記について、どこまで契約要件として設定しているかということです。現在ネーミングライツを担当している教育総務課によりますと「施設本体の看板などは契約企業側の負担で行なっていており、最初から要項にうたっているため、同意のもとであるので特に問題視はしていない」ということであります。また「市設置の看板についても変更している」とのことでしたが、全ての道路標示・看板を変更しているとは思えないのであります。また、パンフレットなどの印刷物についても、所管のものは変更できたとしても、市以外の組織が管理しているものについては管理が及ばないのではないかと思います。企業側としてはその辺を理解した上での契約とは思いますが、経費として使っている以上、きちんとしてもらわないと企業側の利益に反するのではないかと思いますし、イメージアップのために費用を払ったのに逆効果になりかねないことも考えられるのではないかと思います。また、契約期間は3年ということですが、短いのではないかと思います。名前が定着したところに次のネーミングライツになってしまうようなことがあれば、最終的に不便をこうむるのは施設利用者であり、市民でもあります。さらになぜその企業が権利を勝ち取ったのか、その判断は誰がどのように行ったのか不透明なのではないでしょうか。担当課によると「部課長などで組織する選考委員会によって、さまざまな選考項目を点数化して公平に行っている」とのことでしたが、その内容は競合した企業に開示されていないということで驚きました。今のところ、これまでの選考ではトラブルはないようですが、私が競合に敗れた企業だとすれば納得がいかないことだと思います。なぜ我が社は負けたのか、どの部分が弱かったのだろうか、それを知ることによって、次回または別の応募では採用されるよう自社ブランドをもっと磨いて改善すべきは改善していこうと考えるのだと思います。企業イメージの機微に関する部分ですので、万人に公開する必要はないと思いますが、少なくとも参加した企業には結果を開示する必要があるのではないのでしょうか。これらのことを含め、**いま一度、ネーミングライツのあり方について制度の確認が必要ではないか**と考えます。市長の所見をお伺いいたします。

最後になりましたが、この3月をもって退職されます職員の皆様、そして今回勇退されます先輩議員の皆様には、これまでの御労苦に感謝申し上げますとともに、引き続き市政の発展のために陰にひなたにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、福原市政の4年間をどう総括しているか。前回の選挙公約に掲げたテーマ、及びこの4年間に議会で約束したことはどのくらい実現できたのか。未達成の施策への道筋はについてであります。平成27年5月に大館市長に就任して以来、私は「日本を前に進める東北の復興のためにふるさと秋田、我が大館ができることは何か」を念頭に置いて、国や県、他自治体との連携を強化しながら国内外に広く目を向け、関係性人口そして交流人口の拡大のため、さまざまな施策に取り組み、選挙公約あるいは議会を通じて皆様に約束したことを実現するべく全力を尽くしてまいりました。小棚木議員の御紹介にもありましたとおり、先日改めて4年前の選挙公約リーフレットを私自身確認させていただいて、書いている内容のほぼ7割から8割は達成できたものと認識をしているところであります。しかしながら一方で、達成できていないものもあります。決して諦めることなくその実現に向けて着実に取り組んでいきたいということを、まずもって申し上げたいと思います。そしてまた、この4年間その施策を実現する中で、特に市職員との関係性において多くの気づきを私自身いただくことができました。そのことに関しても、必ず勝ち抜いて次の任期の間に実現にこぎつけられるように頑張っていきたいと思います。改めまして成果を振り返ってみたいと思います。まずは、県内初となる歴史的風致維持向上計画の認定が挙げられるほかに、県はもとより政策の方向性を共有する自治体あるいは民間組織との連携が格段に深まり、仲間づくりができたことがこの4年間の最大の成果だと思っております。この仲間こそこれからの大館の宝にもなると感じているところであります。また、各省庁で勉強会を重ねてきたことにより、市職員のもの見方、あるいは仕事に取り組む姿勢が格段に変化していることを首長として感じているところであります。この流れを民間とも共有していくことで、大館市全体が何事にも強くそしてしなやかに対応できるようになり、将来にわたって持続可能な町となることを確信しているところであります。改めて申し上げたいと思います。未達成の施策への対応につきましては、少子化対策など課題も多くございます。引き続き市民の先頭に立って、その課題解決に全力を注いでまいりたいと考えております。

2点目、各種統計や数値データを活用できているか。市では多くの数字を扱っているが、政策立案にどれだけ活用できているか。国の統計調査だけでなく、人口動態・税務・医療・福祉・土地利用など、多くの数値を把握しているはずだが、より客観的なデータをもとにした解析を行い、政策構築に反映すべきではないかについてであります。小棚木議員御提案のデータ分析に基づいた政策立案は、客観的証拠に基づく政策立案いわゆるエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング(EBPM)と呼ばれるものであります。平成28年12月の官民データ活用推進基本法施行を機に、全国でデータ活用を進める動きが出始めております。姫路市では部局横断的にデータを活用し、子育て関係の政策の立案と評価を実施しているほか、福岡市では医

療・介護・健康関連のさまざまなデータを集約・分析し、地域医療や介護事業に活用する地域包括ケア情報プラットフォームが構築されております。また、平成29年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」においても、地方公共団体いわゆる基礎的自治体におけるEBPMの推進が求められております。その重要性は市長として十分に認識しております。本市におきましては、重要な施策の立案に当たりさまざまなデータの活用を努めてきたところであります。例えば、結婚支援事業の立案では本市の平均初婚年齢などの統計データを分析し、晩婚化が少子化の一因となっている状況が明らかとなったことから、若年層を支援対象とする制度にしたところであります。また、はちくんすくすく子育て支援事業の立案では、有配偶者出生率や出生順位別合計特殊出生率などの分析により、第1子への助成を優先した制度としたほか、総合戦略においても外部委託による人口動向分析や人口移動分析などに基づいて策定しております。今後は、データの活用・分析を進める上で礎となる人材の育成を進めるとともに、さまざまな協定を締結している大学などとの連携を模索し、さらなるEBPMの推進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

3点目、自主財源比率向上の目標はあるか。歳出の縮減目標は聞くが積極的に歳入をふやそうという取り組みは聞かない。市民の多様なニーズに応えるには自主財源の確保が重要と考えるが、3割から4割へ目指すなどの目標を掲げた上で政策立案してはどうかについてであります。本市の自主財源比率は、小棚木議員御紹介のとおり29年度決算ベースで35.11%と県内13市で2番目に高いものの、全国の観点で見ると791市中598位と低い水準になっております。これは市制施行後、4度の大火に見舞われたことに伴う財政支出の影響によるところが大きいわけではありますが、そうした歴史的背景をしっかりと認識した上で市長の任に当たっているということまずは御理解を願いたいと思います。小棚木議員御指摘のとおり、地方税などの自主財源は、自主・自立的な財政運営を実現する上で不可欠なものであり、その確保を図り健全で安定した財政基盤を確立することは、地域が自立し市民が暮らしやすい持続可能な自治体をつくっていく上で重要であると考えております。そのため、本市においては第6次大館市行財政改革大綱の中で、将来に向け安定した財政基盤を構築するため、ふるさと納税や債券等による基金運用などを推進することとしております。ふるさと納税では返礼品の魅力向上や効果的なPRなどに努め、今年度の寄附額は昨年比約2億円増の7億5,000万円を見込んでおり、また、債券等による基金運用では、他の自治体に先駆け地方債や政府保証債等の安全かつ有利な債券で運用し、今年度9月末時点での運用益は約7,000万円を見込んでいます。また、中期財政計画で歳出の今後の見通しとあわせ、市税など自主財源の中期的な見通しも試算しながら財政の健全性の維持に努めているほか、昨年度からは国統一基準による財務分析の指標について類似団体との比較や経年比較するなどして、各種施策の効果を検証するとともに、その結果を施策決定に反映させることを通じて財源の有効活用にも努めているところであります。今後も引き続き、さまざまな施策を通じた地域経済の活性化による市税の確保や公共施設

管理計画に基づく各施設の適正な配置、資産の譲渡などにより自主財源の確保に努め、より柔軟な政策立案につなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、RPAを導入し定型業務の改善を図ってはどうか。パソコンを使った定型事務作業を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入してはどうか。費用を含めた導入ハードルが低く、作業時間短縮につながるだけでなく、業務の流れを見直す好機にもなるについてであります。IT化は生産性の向上を高め、労働時間の大幅な短縮の可能性を秘めており、人的サービスのニーズが大きく変わろうとしております。こうした状況を踏まえ、平成30年7月に公表された総務大臣主催の自治体戦略2040構想研究会の第二次報告の中で、事務作業はできるだけAI・ロボティクスに自動処理させ、職員は住民への直接的なサービス提供などに注力する、いわゆる「スマート自治体」への転換の必要性が示されており、働き方改革や業務改善を進める上でのRPAの重要性は十分に認識をしているところであります。全国的な動きとしては、茨城県つくば市が市民税の新規事業者登録や異動届受理通知などの業務でRPAの実証実験に取り組んだことを皮切りに、熊本県宇城市や新潟県長岡市などがふるさと納税や時間外勤務手当、あるいは税務や健康診断等の分野における事務作業でRPAの実証実験を進めており、作業時間の大幅な削減につながるなどの大きな効果を上げているほか、秋田県においても来年度、物品調達システム・出張支援システム及び建設業管理システムの3業務に導入する方針が示されております。本市においても、時間外勤務の管理業務やふるさと納税に関する業務などへの導入の可能性を探っているところであります。課題の洗い出しなどをした上で、今後の方向性を決定してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

5点目、「こどもの遊び場」要望に見る中心市街地の課題をどう捉えるか。「こどもの遊び場を作ってほしい」との要望は単に遊び場の設置要望ではなく、市民財産、消費の流出にもつながっていることを示唆している。市民ニーズにどう応え、中心市街地及び市経済の活性化にどうつなげるのかについてであります。まずもって、中心市街地活性化の切り口から、遊び場の確保が経済の循環につながり、子供たちや御家族の思い出が町に対する愛着に結びついていくのだとする小棚木議員の御意見に私も全く同感であります。子供あるいは子育て世代の視点から町をデザインする、キッズデザインという考え方があります。これからのまちづくりにこそ、キッズデザインのまちづくりが重要であると改めて認識したところであります。実はキッズデザイン協議会というものが日本を代表するメーカーで構成されており、先般その資料を改めて確認させていただきました。メーカー側からは一堂に「ただ単につくって売っただけではなく、子供や子育て世代から見たものづくりを始めたところ、ただ単につくるよりもはるかに付加価値の高い製品をつくることができた」という報告がなされております。この考え方をまちづくりに反映させていくという考え方がこれからも重要だと思っております。都市再興基本計画等が上がってきたところでありますが、そのような計画にまさに新しいエッセンスを加え、そのような意

味でもこのキッズデザインのまちづくりは重要であると認識をしております。今後は、人口が多く利便性が高い中心市街地周辺への子供の遊び場確保に努めるとともに、各地域の公共施設などを活用して地域のそれぞれのニーズにかなう集いの場所をふやすことで、地域住民・大館市民だけではなく転勤や移住で大館にお住まいの方々の出会いや交流を深め、地域も市民もより元気になる後押しを行っていきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

6点目、テストキッチンをつくり、物産開発を後押しできないか。当市では良質な農産物を生産できている反面、加工が弱いことは以前から指摘されてきた。市でテストキッチンを設け食品加工を促進させることで新たな物産開発につなげられないかについてであります。私も小棚木議員と同様、大館は農産物を加工し付加価値をつけて出すという分野が弱いという認識があり、4年前の選挙公約にも掲げております。また先般、後三年合戦シンポジウムで横手市に行きましたが、農産物の加工分野において、大館よりも格段の成果を上げていることを実感してきたところであります。現在、市内では複数の団体が野菜や山菜、あるいは比内地鶏等を使った加工品を商品化しているところであります。昨年は枝豆の粉末等を利用して商品化するに当たり、農業生産者と加工業者をつなぐ役割をDMO秋田犬ツーリズムが担ってまいりました。地元で生産される豊富な食材を使い、他地域ではできない独自の商品や加工品を生み出すことは、まさに市が推進する6次産業化であり、農商工連携であります。テストキッチンの設置は一つの選択肢と考えておりますが、何よりもまず、地場産品で料理を開発したい、商品を開発したいという機運、開発マインドを高めることが重要であると考えております。そして、それ以上にもっと重要なことは、おもてなしの心を持って商品開発をするという機運でもあると捉えております。国あるいは県などの支援制度を活用し、連携を深めながら、最終的には農産物の付加価値を高め、ひいては雇用あるいは所得の向上や農業の成長産業化につなげていきたいと考えております。

7点目、公共施設へのネーミングライツの制度設計の確認を。公共施設へのネーミングライツは、市にとっては新たな財源であるが、道路標示や印刷物など連動して変更しなければ企業側にも、一般利用者にも混乱を招きかねない。制度設計が妥当か再確認すべきではないかについてであります。市では、平成29年4月に大館樹海ドーム及び大館樹海体育館にネーミングライツを導入し、愛称をそれぞれ「ニプロハチ公ドーム」「タクミアリーナ」としております。その際、建物及び敷地内の看板等の表示については、パートナー企業の負担により変更したものの、道路脇などに設置している案内板等については、企業側の過度な負担を避けるため、他自治体の例も参考とした上で変更しないこととしました。そのため、混乱が生じないように、愛称決定直後から市民の皆様にご認知していただけるように周知に努めたところです。4月から「ほくしか鹿鳴ホール」と命名される大館市民文化会館につきましても、建物及び敷地内の看板のみ表示を変更することとしており、広報や市ホームページなどを通じて愛称を周知するとともに、イベント等のチラシには愛称と施設名を併記するなど、利用者に御不便をおかけしな

いよう配慮してまいります。また、審査の評価項目につきましては、公募時に導入に関する要綱を公表しているほか、審査結果については総合点数を公表するなど、公平性・透明性の確保に努めており、今後、御応募いただいた企業には評価点数の詳細な結果を通知してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○10番(小棚木政之君) 議長、10番。

○議長(佐藤久勝君) 10番。

○10番(小棚木政之君) ありがとうございます。それでは再質問をしたいと思います。まずは、自主財源比率向上の目標設定についてですが、その前の各種統計データについても含めて関連した質問になります。先ほどの質問ではあえて市民の所得分布の詳細は述べませんでしたけれども、はっきり申しますと大館市民の所得はかなり低いということが言えます。この部分を底上げしなければ、自主財源比率だけではなく市民全体の幸せも上がっていかないのではないかと思います。先ほど市長から部局横断という言葉が出ましたけれども、実は市役所の一番の課題はここだと思います。どうしても縦割りにならざるを得ない組織体制です。これにどうか横串を通すようにと、これは何度も言っている話ですが、皆さんがほかの課のことだからということではなくて、市当局の中でさまざまな情報を閲覧できるような、いろいろな課題意識をたくさんの職員が持てるような仕組みをつくっていただきたいと思います。そのことについてどのようなお考えかお尋ねしたいと思います。次に、「こどもの遊び場」についてであります。中心市街地の活性化の問題というのは本当に長い間ずるずるとやってきたところでありましてけれども、やはりスピードが大変重要だと思っております。市長からはキッズデザイン云々という話もありましたけれども、その話であればまた何年かずるずるとなると、そのうちに忘れられてしまうのかなと危惧しております。市長は常々、スポーツによるまちづくり、スポーツをすることが非常に効果的だということをおっしゃっています。我々はふだん、テレビでトップアスリートの競技または最高の芸術家のピアノやバレエなどを楽しむわけですが、実は、ほとんどの世界トップクラスの方というのは3歳ぐらいから競技を始めているということでありまして。2〜3歳ぐらいから、そういったところにまだ意識をしないうちに楽しめる環境をつくることは非常に重要なことだと考えています。また、人口減少・若者の流失ということも昔から言われていることでもありますけれども、その土地に残る、または戻ってくる人は何が違うのだろうと考えますと、やはり子供のころの楽しい思い出が身にしみてある、そういう人は戻ってくると思います。ぜひ子供のうちに大館は楽しい町だったという記憶を残せるように、すぐにこの課題には対応していただきたいと思います。とはいえ、役所の中だと計画や予算云々という話があると思いますが、例えば実証実験としてまずやってみてはどうでしょうか。3カ月でもいいと思います。やってみて利用者の方から声をいただいて、それから具体的な委員会を立ち上げてさらに改善していく、そういったことも一つの方法ではないかと思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木議員の再質問にお答えいたします。市長に就任させていただいてから、私は市の職員、特に部課長との政策協議の場において、これからの自治体は受け身で交付税が来るのを待っているのではなく、知恵とお金を出して国に認めてもらって交付金を取りに行こうということを徹底しております。そういうことに行き着く見方をどうしても共有したいということもあって、永田町と霞が関で自主的に手を挙げた職員と一緒に勉強会をしています。一方、歴史まちづくりの実現を通じて、今までは対立関係にあった歴史文化課とまちづくりを担当する課の連携など、これからのまちづくりというのは、つくるためにあるのではなく目的を実現するためにまちづくりがあるのだという認識を持ってもらっています。ソフトがあってそれを実現するハードがあり、ハードとソフトを連携させるためのシステムという考え方も共有させていただいております。実は、今回の子供の遊び場の要望活動のときに、普通は私だけが要望書を受け取るのですが、その席には自主的に福祉部の子ども課と建設部のまちづくり課・都市計画課に同席してもらいました。直接お母さんたちの声を聞き、それに部局を越えて対応させるために、即応性をきちんと持って働いているという考え方が定着しています。小棚木議員の言うとおりの、横串で横断的に捉えていくことが必要になってまいります。確かにそれぞれの課では、所管している問題の解決能力は高いのですが、それは従来のルーチンのやり方であって、今はまちづくりの根本が変わろうとしています。そうしてくると、自分たちが持っている専門性をつなぎ合わせて、こういうメニューができますという提案型になっていかなければならないこともきちんと認識してもらっております。そういう面を市長としてきちんと捉えて施策の反映に確実につなげていきたいと思っておりますし、来る私の市長選挙においてはキッズデザインのまちづくりをきちんと公約に入れたいと考えております。

○10番（小棚木政之君） 議長、10番。

○議長（佐藤久勝君） 10番。

○10番（小棚木政之君） スピードを出せるのはトップしかいませんので、ぜひそこを肝に銘じて頑張っていたきたいと思います。以上で終わります。

○議長（佐藤久勝君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光です。一般質問の見本のような同僚議員と市長のやりとりの後でやりづらいのですが、任期最後の一般質問になります。なるべく早く終わりたいと思いますので我慢して聞いてください。その前に、この4年間は時がたつのが早いですけれども、私の一般質問のために当局の皆さん、市長を初め副市長・教育長には4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。この場をかりておわびとお礼を申し上げます。あり

がございました。今回は任期最後ということで40分間にわたり小棚木議員のように徹底してこの4年間の総括と市長の今後のことをお聞きしたいと思っております。半月前までは、来月行われる統一地方選挙は県議会議員選挙も市長選挙も無投票の見込みで、選挙があるのは市議会議員だけということであり、この先のことを徹底的に市長に聞いてお願いしようと思っておりましたが、つい10日ほど前に市長選挙が行われる見通しになったため、市長は答弁しづらくなったと思いますので、質問時間を短縮したいと思っております。それでは通告に従いまして質問いたします。

1点目、**総合戦略の進捗状況と今後のまちづくりについて**であります。私はこの4年間の市長の行動を見てきて、本当に政治力のある首長であると感心し、百点満点をつけたときもございましたし、何度も同じことを提言してきました。大館を変えるということで4年前にスタートした福原市長からは、本当にそのとおり全力で大館を変えようとした意欲がふつふつと伝わってきておりました。福原市政の一丁目一番地の歴史まちづくりの認定は、普通であれば早くても3年と言われておりますが、1年半で見事に国土交通省・文部科学省・農林水産省の3省の大臣の連名で認定証をいただいて、今も市長室に大事に飾っております。秋田県で初めての認定であり、昨年横手市も認定されましたが3年以上かかったそうでありまして、それ一つとっても福原市長の政治力はすばらしいと思っております。これまでの4年間、何度も言ってきましたが、そのほかにも言い切れないほどの実績を残してきました。福原市長自身は今、4年たって①**達成度合いをどう見ているか**をお聞きしたいと思います。

それから、②**市民が変化を実感するにはあと何年ぐらいかかるか**についてであります。私はいろいろと市長を褒めてきましたが、正直言いますと、田代地域・比内地域を回ってみると「福原市長に変わっても何も変わらないが、何をやっているのか」という声が、沢に行けば行くほどまだまだ聞かれます。市長はその辺をどのように感じているのでしょうか。この間KPIの達成率、総合戦略の達成率65%などと言われましたが、実際に地域を回ってみると達成率の割には市民の感じている度合いが低いのではないかと思っております。その辺を市長はどのように感じているのかお聞きしたいと思います。また、先日の新聞報道によると、1日の定例記者会見で選挙戦の見通しになったことについて「大館をどこに導くのかを有権者に聞いてもらわなければならない」とされております。政策で大館をどこに導くか、その政策の一端を今お聞きしたいと思います。今後のまちづくりにかかわると思っておりますのでよろしくお願いします。

2点目、**予算編成について**であります。今まで何回も言ってきましたけれども、とにかく大館にとって必要なことには借金をしてでも金をかけてやってほしいと思っております。今回の当初予算では、324億円の予算のうち総合戦略に関しては15億円であります。国から来る交付金の関係で15億円になったと思っておりますが、もっともっと大館にとって必要なものには金をかけて、この事業をやっているのは全国で大館だけだと言えるような予算の配分にするべきだと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。これは今初めて言うことではなく、常に私はそう

いう気持ちで、とにかく日本を大館から変えていくのだという気持ちです。福原市長は「東北の秋田、秋田の大館」としよっちゅう言いますけれども、もっと大きく大館から日本の国を動かしていくのだ、大館はどこもやっていないことを立派にやっているのだということを見せてもらいたいと思います。そのためには自主財源のほかはないですから、ことしはこれだというものにどンドンと予算をかけてやっていただきたいというのが私の思いですけれども、市長のお考えを知りたいと思います。ふるさとキャリア教育はよくやっています。我が大館の誇れる教育になりました。教育長の長年の賜物だと思いますけれども、今や大館が注目されているのは学力日本一だけではなく教育のあり方であり、そのために大館を訪れる関係者が年々ふえております。これをもっともっと進めていただきたいと思います。教育長は今年度で任期満了だそうで続投するかわかりませんが頑張ってもらいたいと思います。

3点目、**他自治体との交流について**であります。友好都市に関しては補助金を使って市民の皆さんにもアピールをしており、友好都市もたくさんあります。3カ月ほど前になりますが、伊豆の逗子市長が大館市の出身者だと新聞で紹介されました。**逗子市との交流を推進するべきではないか**と思いますが、市長のお考えをお聞かせください。既に連絡をとっているとは思いますが、その辺を伺いたいと思います。関係自治体はいろいろありますが、大館市出身者が市長になったことにより、さまざまな交流のやり方があると思いますので、進めてほしいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**総合戦略の進捗状況と今後のまちづくりについて**。①「新しい大館をつくる」として**施策を進めてきたと思うが、これまでの達成度合いをどう見ているか**についてであります。市長就任当初より新しい大館をつくるための最優先事項である人口減少対策を喫緊の課題とし、その羅針盤として平成27年12月に大館市総合戦略を策定し、政策分野ごとに基本目標を定めて取り組みを推進してまいりました。今年度末の重要業績評価指標、いわゆるKPI(キー・パフォーマンス・インジケータ)達成見込みについては、本議会の行政報告でも申し上げましたが、これに関する具体的な施策として、子育て支援においては、出産から育児までのさまざまなニーズや要望に対してワンストップによる総合相談窓口となる子育て世代包括支援センターの設置、いわゆる大館版ネウボラ「さんまある」であります。あるいは仕事と子育ての両立に資するために企業主導型保育施設の設置を実現しております。また、雇用対策と新たな産業の育成の推進分野においては、企業人材確保支援型奨学金事業、創業支援事業などの実施により雇用創出増加数の平成31年度目標数値である600人に対し今年度には735人の見込みとなったほか、「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業、地域連携DMO事業、インバウンド体制整備事業などの観光・物産振興の分野では、本市の観光入込客数が31年度の目標である200

万人に対して今年度の見込みは231万人となっており、これも既に数値目標を達成しております。このような成果が総合戦略の指標に数値となっており、本計画を推進する上で、各種施策を重層的に取り組んできた結果であると考えております。達成度につきましては、道半ばの課題がありますが、決して諦めることなく取り組んでいきたいと考えております。

②**市民が変化を実感するにはあと何年ぐらいかかるか**についてであります。私も田村議員と同様、そのような声があるということは十二分に承知をしておるところであり、これは私が政治家をしている上でこういう問題からは離れられないものだと考えております。4年前に私は「大館を変える」「大館力で変える」ということで選挙に臨ませていただきました。4年たった今、私たち大館市民は、大館が本来持つ力あるいは魅力に気づいていると確信しています。「歴史・文化・伝統・匠・ものづくりの力・物語が持つ力」です。だからこそ今、大館には大館のよさを伝えたいという仲間がおります。また同時に、大館の暮らしを守ろう、支えようと立ち上がる多くの市民がいます。あわせて同時に今、大館には世界中に数多くの友達がおります。私はいま一度、この大館力で大館を前に進めていきたいと思っております。大館力をさらに磨いて、つないで、内にそして外に大館は未来に開くまちづくりをするのだとこれからも訴え続けていきたいと思っております。大館力が次の世代の大館に導いていくのだと、これからも明確に訴えていきたいと考えております。

2点目、**予算編成**についてであります。①**総合戦略実現に向けて思い切った予算をつけるべき**についてであります。平成31年度の予算編成に当たっては、第2次新大館市総合計画前期基本計画、市総合戦略の計画期間のまさに最終年度に当たります。これまでの取り組みの進捗と成果を見きわめながら、総合戦略に掲げる4つの基本目標の達成に向けて「子育て支援」「教育・文化の振興」「健康福祉の増進」「産業の振興」「移住定住の促進」など、これまでの取り組みを結実させるべく、施策の継続性に留意した予算編成としたところであります。また、予算編成の過程においては、これまでの取り組みの効果を検証しながら事業内容及び予算額をいま一度精査し、一般会計で総額約324億円、全会計で合計約710億円の予算案を提出したところであります。この中で、本市の人口減少を見据えたさまざまな課題を克服するための総合戦略に基づく主要施策としては、総額15億6,000万円余りを計上しております。このたびの予算案では、骨格編成の方針のもと本市が直面する課題解決のため、時宜を逃すことなく取り組むべき施策については新規事業として、また、これまでの取り組みの効果をさらに伸ばすべきものについては拡大及び継続事業として予算計上させていただいているところであります。

②**大館独自の予算を持つてはどうか**についてであります。田村議員御紹介のとおり、本市の特色の一つでありますふるさとキャリア教育こそ、開始当初は予算ゼロからスタートし、かかわってこられた方々が試行錯誤しながら取り組みを継続してきた結果、今日に至っております。議員御指摘の大館独自の予算というのは、言いかえるならば大館独自の政策を持つということ

に尽きるのだと思います。先ほど小棚木議員の質問にもお答えしましたが、大館独自の政策にはいろいろなものがあります。国土強靱化基本法に基づき、私の記憶に間違いがなければ男鹿市に続いて今大館版地域計画をつくっておりますが、間違いなくこの計画も将来大館独自のものになると考えておりますし、先般行われております釈迦内パーキングエリア等利用活用勉強会も、将来はインランドデポ実証のような国策と絡めることで大館市独自の政策、あるいは独自の予算という展開も十二分に考えられます。常にこういう目線を持って取り組んでいきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

3点目、**他自治体との交流について**であります。**逗子市長が大館出身とのこと。関係自治体との交流を推進すべきと思うがいかがか**についてであります。昨年12月に本市出身の桐ヶ谷覚氏が逗子市長に就任されたということは、まことに喜ばしい限りであり、逗子市政の発展に御尽力いただくことを心から祈念を申し上げているところであります。今だからお話できますが、桐ヶ谷候補の選挙事務所には「祈必勝」の私の為書きがあります。他自治体との交流につきましては、人口減少が進展していく中で関係性人口・交流人口を拡大していくことが重要だと考えております。これまで3D連携や奥州藤原氏を縁とする自治体との連携、あるいは渋谷との連携に注力し積極的に進めてきたところであります。桐ヶ谷市長は、これまでの会社経営で培った経営感覚や逗子市商工会会長、観光協会会長としての豊富な経歴や人脈をお持ちでありますので、田村議員御提案の逗子市との交流につきましては、まずは桐ヶ谷市長とお会いをさせていただいた上で、市政運営方針などをお伺いしながら、その可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○12番(田村儀光君) 議長、12番。

○議長(佐藤久勝君) 12番。

○12番(田村儀光君) 予算編成のことで言い忘れましたが、今定例会に生活バス路線維持費補助金の補正予算1,800万円が計上されております。財源内訳を聞いたところ国が8割負担で市が2割負担だということでありました。市内を見ると空のバスがあちこちに走っており、採算が合わないところは便数を減らしてきております。国への申請についても聞いたところ、バス会社が直接国へ申請して、補正の了承を得るとの財政課の説明でありましたが、2割は市が賄わなければなりません。私は、これは無駄金ではないかと思っています。一つの大企業のために、国の制度がそのようになっていること自体が非常におもしろくありません。大館市で走らせる路線バスに対して、国の言いなりに、国で認めたから市でも2割出さなさいというやり方では、一企業を助けるために国が動いていることになります。これは何年か前からいろいろとありましたが、そのようなやり方がおもしろくないというわけで、前にも言いましたように、福原市長には霞が関に風穴を開けてほしい、国を動かしてほしいという意味で言ったつもりでありますので、荷が重いかもしれませんが、そのような面で取り組んでほしいと思って

おります。田代地域では4月からNPO法人「おおだて福祉ねっと」が始まります。交通弱者・買い物難民、病院へ行く人の手足となり、また、その先にはサロンへの案内などやり方はいろいろとあると思います。そういうものに市の財政をどんどん使うべきだと思います。そういう点で今の国のやり方は、いろいろな交付金もそうであり、小棚木議員も質問しましたが、余りにも縛りがかかった交付金であるため、前も言いましたがその制度に風穴をあけてもらいたいと思います。そういう点で期待しております。来月も健闘をお祈りしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村議員の再質問にお答えいたします。補正予算と関連させて、今後の大館における地域公共交通のあり方についてどう考えているかという形で、お答えさせていただきたいと思ひます。私も田村議員と同様、バス事業に関する捉え方を抜本的に見直さなければならないという認識を持っており、そのこともあわせて所管であります建設部のみんなとも意識を共有させていただいているところであります。きちんとそうした背景を踏まえた上で少しだけお話をさせていただくと、国土交通省においても自動車局と道路局では今後の地域公共交通の捉え方が抜本的に違ひます。旧来の仕組みをしている局とそうでない形があります。私たちは新しい仕組みをしている局と一緒に動くべきだと考えております。そうした考えを持って取り組んでおりますが、その過程では旧来の政策を継続させながら、順次形を変えて新しいものにしていく分野でもあると捉えております。私も田村議員と同様、田代にできたNPO法人に非常に期待をしているところでありますし、先般、企業立地セミナーで非常に興味深いお話を聞きました。「トヨタ自動車の社長は年が明けてからオートモービル、自動車という言葉を使わない。トヨタはモビリティ、移動サービスを提供する会社になる」という発言でありました。こうした捉え方こそ必要になるのだと思ひます。そうした意味において、もし、受け皿に成り得るのであれば、田村議員御紹介のNPO法人も十分に新しい形の地域公共交通の担い手に成り得るものと確信しております。御理解を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

〔副議長 着席〕

午後1時00分 再 開

○副議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部文男君の一般質問を許します。

〔9番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○9番（阿部文男君） どうも皆様お疲れさまでございます。平成会の阿部文男でございます。市政の主人公は市民であり、市民の望まない事業はやるべきではないとの立場から、市民の声を議会に反映できるように活動してまいりましたが、早いもので4年になろうとしております。それでは通告に従い一般質問に入りたいと思います。

最初に、**大館工業団地拡張事業への協力と大滝地区再開発について**質問させていただきます。私は平成30年6月議会の一般質問において、大滝地区の豊富な温泉を利用した滞在型の医療施設建設を前向きに検討してもらいたいとの提言をさせていただきました。大館市の人口減少を少しでも食い止めていくためには、誘致企業として大館工業団地で操業している、世界でもトップレベルと言われている医療器具・医療品メーカーの力をかしてもらうべきではないかと考えたからですが、昨年の平成30年11月22日付の秋田魁新報に、その誘致企業が札幌医科大学と共同開発した脊髄損傷の治療用幹細胞「ステラミック」の製造販売を国が承認する方針であることが報じられ、その後、12月29日付北鹿新聞に、厚生労働省から承認されたと報じられていました。「ステラミック」は、事故などで脊髄を損傷し手足に麻痺などが残ってしまう重い後遺障害にある人が、手術などではなく本人の骨髄液から間葉系幹細胞を取り出して培養し、増殖させてからまた静脈から投与して本人の体に戻すことで損傷部分に集まってたんぱく質を分泌し、結果、神経を改善させるという、医学の知識が全くない私にはよく理解できていない部分もあるのですが、画期的な再生医療製品であることは間違いのないことであり、昨今の医学の目覚ましい進歩に驚くばかりでございます。国から承認を受けたことで大館工場も生産を担うことになり、企業が生産体制増強に向けて拡張地取得の意向を示したことで、大館工業団地の市道のつけかえが必要になってきているということでした。市道の一部廃止に伴って、既に地中に埋設されている既存の水道管や用水路のつけかえなども必要となり、新しく市道をつくるよりも事業費がかさむことになるようですが、このように脊髄損傷の再生医療製品として初めて実用化される治療薬の製造に大館の工場がかかわれるということは、大変に光栄なことと思うとともに、医療技術のますますの発展のためにも、大館市として協力できることがあれば進んで協力していく施策をとっていくことが必要ではないかと思っております。また、拡張された工場が操業されることになれば新たな雇用も生まれるわけで、これから就職する人たちが大館で暮らしていくためにも、安定した雇用の条件などを提示してもらえるように、ハローワークなどと連携をして企業側に働きかけていくことも積極的に進めていっていただきたいと考えております。6月定例会での私の一般質問は、7～8年前に閉館となった湯夢湯夢の里温水プールを何とかまた利用できないものかと日ごろ考えていたからでございますが、去年9月の定例会においてこの温水プールは解体するという方針が示されました。解体後の利活用については未定となっておりますが、市長は9月定例会の教育産業常任委員会において「温泉はこれからの大館にとって誘客の宝になり得る」との考えを示しておられました。そこで私の考えを申

し述べたいと思います。私としては、ぜひもう一度このプールを再建するべきだと声を大にして申し上げたいと思います。この機会に、温水プールの再建とともに大滝地区を全面的に整備して町並みを整え、温泉や子供たちも遊べるスペースを設け、きりたんぼ・とんぶり・比内地鶏など地元の料理も楽しめ、さらに宿泊もできるような新しい施設を建設することで、まずは大館市民が楽しむ場所やイベントを提供してもらいたいと思います。観光客を呼び寄せることも市の発展のためにはもちろん必要なことではありますが、秋田犬だけでは観光客数も減少していくことは明らかでございます。まずは大館に住んでいる人たちが、自分たちの町を楽しみ「今日はおもしろかったな」「よかったな」と思い、そのことを発信していくことが、結局は観光客を呼ぶことにつながるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。今がそのよい機会ではないかと思っております。その上で将来的には、地区の豊富な温泉を利用した医療施設や療養施設を建設して、これからの医学の発展に貢献できるような役割を果たす地域になってもらいたいと思っております。医療の町大館のまちづくりのためにも、ぜひ前向きに検討していただきたいと願っております。

次に、「我がマチのビジョン」についてについて質問させていただきます。次に申し上げる件は、何人かの方々から同じような質問といたしますが、苦言を呈されましたので、この際市長のお考えをはっきりこの場で示してもらいたいのではないかと思います。毎年1月末になると、各市町村の長が「我がマチのビジョン」を新聞に掲載しているのを市長もごらんになっていることだろうと思います。地域は違っても各市町村の長が「我がマチ」の課題やこれからの要望を語り、読者が「我がマチ」に頑張ってもらいたいとエールを送りたくなるような熱い思いが伝わってくる紙面だと思って毎年拝読しておりました。しかし、我が大館市については、ことし平成31年1月31日付の朝日新聞の「2019新春展望 我がマチのビジョン」に掲載がありませんでした。秋田県内13市9町3村のうち、載っていないのは大館市・小坂町・井川町・上小阿仁村だけでございます。特に、市としては大館市だけでございます。これは何か理由があつたのか伺いたいと思います。「大館市がビジョンを載せないのはどうしてか、ビジョンがないからか」と大館市民だけでなく他の町の方からも問い詰められ、私は返答に困ったことがありましたので、市長のお考えを説明していただきたいと思っております。「市長として就任以来、一貫してビジョンは変わらないから」という理由であっても、市民にとっては、他の自治体の首長がきちんとしたビジョンを載せているのに対し、我が町の市長のビジョンが載っていないため「がっかりした」「他の町に比べて恥ずかしい」という声が何件か届いております。これからもビジョンを載せる考えがないのであれば、その理由を市民に向けて説明してもらいたいと思ひ、この場で取り上げさせてもらいました。しかし、通告した後に、その前日の1月30日付朝日新聞25面に掲載されている旨の指摘を受け、図書館でコピーをいただきましたが、県内の市町村の首長と一緒に紙面に掲載されなければほとんど意味がないのではないかと考えます。他の市町村のビジョンを読み比べることで「我がマ

チのビジョン」の特色や市長の目指すところについて、他の首長との違いなどがはっきりするのではないかと考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの阿部文男議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館工業団地拡張事業への協力と大滝地区再開発についてであります。2月7日の教育産業・建設水道常任委員会連合審査会で御説明申し上げましたとおり、県営大館工業団地拡張地に進出の意向を示す企業が既存用地との一体的利活用を計画していることから、市道二井田片貝沼田線の一部つけかえ事業を進めさせていただいているところであります。阿部議員におかれましては、本事業に応援をいただき深く感謝申し上げます。本事業は、秋田県から御協力をいただいたことによりかなったものであり、現在、専決処分により関連工事の設計・調査業務を実施しているほか、地元町内会や立地企業、土地改良区に事業の説明を行い、おおむね了解を得ることができたところであります。進出計画によると、平成32年4月に拡張用地の購入が予定されていることから、当該事業は極めてタイトなスケジュールとなります。また、本事業に係る費用は高額ではありますが、当該企業が計画している画期的かつ先端的な事業が地域経済や雇用にもたらす効果は、今回の先行投資額を大きく上回るものであると確信しておりますので、阿部議員御提言のとおり、秋田県の協力も得ながら積極的に推進してまいりたいと考えております。一方、大館市全体が国民保養温泉地の認定をいただいておりますが、特に大滝地区につきましては、医療機関や福祉エリアがあることから、国が進める「新・湯治」をコンセプトとしたインバウンド富裕層向けの温泉保養地や、ONSENガストロノミーツーリズムのモデルともなり得る可能性を秘めております。医療を活用したまちづくりに関し、先進的な海外の事例に学ぶと、医療サービスを基軸にしたまちづくりは多分に国主導による国策であるケースがほとんどであります。よって、まずは国・県と連携し、こうした分野の情報の共有を図ることを通じて、実現に向けてなすべきことをともに議論していきたいと考えているところであります。

2点目、「我が街のビジョン」についてであります。阿部議員御質問の朝日新聞の新春特集「我がマチのビジョン」は、県内各市町村長の新年に向けての展望や抱負を掲載する特集として、例年1月下旬、朝日新聞秋田全県版にて掲載されるものです。本市では毎年、朝日新聞取扱広告代理店からの依頼により、本市の新年に向けた展望や抱負などを寄稿しており、ことしは3D連携などの地域連携や地域資源を生かした農商工業分野での官民連携を推進するという内容で掲載させていただいたところであります。なお、阿部議員御指摘の紙面の扱いにつきましては、企画した朝日新聞社側の紙面上の都合によるものであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○9番(阿部文男君) 議長、9番。

○副議長（武田 晋君） 9番。

○9番（阿部文男君） 御答弁ありがとうございます。私の質問の論点と答弁が合っていないような気がします。私は政策ビジョンとは、作成に当たりましては市民の声を聞き、市民が何を望んでいるのかというのを兼ね合わせて作成するべきだと思います。そこで、市長の政策ビジョンに対する思いをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部議員の再質問にお答えいたします。私の政策に対するビジョン・思いというのは、先ほどの小棚木議員と田村議員の一般質問にもお答えしたとおり、大館力で大館を前に進めるという熱い思いであります。この4年間で私たち大館市民は、大館が持つ力、大館力に気づきました。「歴史・文化・伝統・匠・ものづくりの力・物語の持つ力」ですが、そういったものを多分に生かして磨き上げ、つないで大館を内にそして外に未来に町を開いていく、そういう思いで政策をつくらせていただいております。そして、その政策をつくる上で大館市民の皆様の声をきちんと聞くということは、阿部議員がおっしゃるとおり、とても大切なことだと首長として理解をしているところであります。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○9番（阿部文男君） 議長、9番。

○副議長（武田 晋君） 9番。

○9番（阿部文男君） よくわかりました。私からのお願いとしては、まず市民の声を聞いて、ビジョンに基づいて予算措置をしていただき、市民が望んでいるまちづくりを進めていただきたい。これを強くお願いしたいと思います。以上で終わります。

○副議長（武田 晋君） 次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

〔23番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○23番（岩本裕司君） 新生クラブの岩本裕司です。早速ではありますが、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、ミサイル防衛システム、イージス・アショア配備反対の意思表示についてお伺いいたします。秋田市の新屋演習場に政府が配備を検討しているイージス・アショアに反対するものであります。児童養護施設や教育機関、福祉施設が密集する地域の隣接地にミサイル基地が配備されることへの違和感、有事の際に攻撃目標とされることへの懸念やレーダーが発する強力な電磁波による健康への悪影響、運用された場合に発生する各種規制による日常生活への悪影響など、多くの不安は払拭されずに地域住民の納得が得られていません。とりわけ四方360度、365日、レーダーが放出する強力な電磁波が健康に及ぼす影響が懸念されております。防衛局の説明によりますと「レーダー波は細胞の遺伝子を損傷するようなエックス線やガンマ線

と異なり、無線LANなどと同じ周波数帯であるSバンド帯を用いており、人体に影響を与えないよう電波防護指針などを遵守し設計・運用する」と説明しておりますが、実際イージス艦ではレーダーを出す際、自衛隊員はレーダーの電磁波が届かないよう、防御できる鉄板の部屋に入らなければならないほどの強力な電磁波と言われております。また、世界で見てもイージス・アショアを設置している場所では、近隣10キロメートルに住宅地はなく、イージス・アショアの基地半径約10キロメートルにわたり厳しく規制をされているとのことでもあります。しかし、新屋演習場は敷地全てをぎりぎりまで使うので、演習地の半径1キロメートル内に小学校、半径3キロメートル内には県庁や総合病院などがあり、もし配備されると電磁波による健康被害は甚大なものとなり、影響もはかり知れないこととなります。そして、電磁波は妊娠中の胎児や幼児に対し小児がん・小児白血病、流産・早産、先天性異常、学習障害・睡眠障害の発生が心配されます。さらに、ペースメーカーや植え込み型除細動装置をつけている人への影響はどうかというと、ペースメーカーや植え込み型除細動器のメーカー説明書には「誘導型溶鉱炉・溶接機・発電機・レーダー基地、強い電波を発する機器に近づくことは絶対避けてください」と注意書きをされております。このようなことに対し、防衛局の回答は住民の不安を何ら払拭していません。このような不安の中、適地調査が進められており、なし崩し的に配備が進められるのではないかとさらに不安が広がっております。不安だらけのイージス・アショアは秋田、山口にも日本にはいないのです。そして、どれほどのお金がかかるのか見通せない設備に税金を注ぐよりも、そのお金を福祉・医療・教育などに回すべきと考えます。イージス・アショア配備反対を大館市として意思表示すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備事業の取り組み強化についてお伺いします。現在、生活支援体制整備事業における協議体として、大館市社会福祉協議会が中心となり、大館市支え合い推進会議を立ち上げて取り組みを進めているとうかがっております。全国的に少子高齢化が進む中において、大館市も多分に漏れずものすごい勢いで高齢化率が進行しております。この流れに対応するには行政の取り組みだけでは到底間に合わなくなってきており、地域に居住する住民組織・各種団体・ボランティア・NPOなどが、密に連携をとりながら地域住民の医療・介護・予防、住まいにおける支え合うことができる体制づくりを目指すとうたわれております。現在、社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターが中心になり、地域に入り体制づくりに奮闘されていることと思います。しかし、この体制づくりを構築する中で効率的・効果的に推進するには、主体的に地域自治を担っている自治会、つまり町内会との連携強化が欠かせないものと考えます。現在、行政が地域とつながりを持っている制度として行政協力員制度がありますが、この制度はあくまでも行政からの周知事項の伝達、苦情の取り次ぎだけにとどまっており、各町内会との意思疎通を通じて行政に生かすべき組織体制になっていないのが実態であります。そこで伺いいたします。今後、各町内会と

のつながりを強化し、連携を進めるための担当課を設置するとともに、大館市内の町内会を統括する組織、例えば略称「大館市町内会連絡協議会」などを組織するための方向性を、行政主導で取り組みを進めるべきと考えます。この取り組みは、単に地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備事業の取り組みを進めるためだけにとどまらず、行政全般の施策における地域との協力・協働により、まちづくりを進めるための強力な武器となるものと考えます。例えば、他市との市民スポーツ振興の競合をうたっているチャレンジデーの取り組み、また、地域における地域住民を活用した防災システムの構築、さらには地域コミュニティーや協働によるまちづくりにおける地域づくり協働推進事業、地域の実情に合った具体的なまちづくりを推進するなど、多面にわたる地域づくりの機能強化の礎となるものと思われます。このたび、市長の行政報告でも述べられているように、都市再興基本計画では「地域が連携することで地域が持つ力を高めること、地域特性を生かしたまちづくりに市民・事業者・市の協働で取り組んでいく覚悟を示した指針となる」と決意を表明されております。他の自治体で実施している「(仮称) 協力・協働によるまちづくり推進条例」などの制定や行政協力員制度の見直しも含め、制度改革に向けた取り組みが必要と思われますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、市の責務として虐待の発見と対応に積極的にかかわるべき**虐待禁止条例の制定について**お伺いいたします。乳幼児や児童・高齢者・障害者に対する虐待が後を絶たない状況となっています。最近では子供に虐待を繰り返し、死に至らしめるという余りにも残酷で痛ましい事件が起きております。こうした虐待は、家庭や施設など閉鎖的な空間で行われていることから周囲が気づきにくく、深刻な状況に陥るケースが多いとも言われております。児童虐待防止法・高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法、いわゆる虐待防止3法が制定・施行されておりますが、虐待件数はいずれも増加傾向にあります。厚生労働省の調査結果によりますと、平成28年度、高齢者虐待と認められた件数は、要介護施設従業員などによるものが452件、擁護者によるものは1万6,384件となっており、いずれも前年度から増加しています。市町村への相談・通報件数では、要介護施設従業者によるものが1,723件、擁護者によるものが2万7,940件となっております。また、平成29年度使用者による障害者への虐待の状況は、通報・届け出のあった事業所数は1,483件、対象となった障害者数は2,454人です。このうち、虐待が認められた事業所数は597件、虐待が認められた障害者は1,308人に上ります。さらに深刻なのは児童虐待です。平成29年度中、全国210の児童相談所が虐待相談として対応した件数、つまり、児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置などを行った件数は、速報値で13万3,778件と過去最多となっております。秋田県での対応件数も前年度から50件増加し460件となっております。しかしながら把握されている件数は氷山の一角に過ぎないのではないかと危惧しております。また、相談や通報・届け出のあった件数と実際に虐待と判断された件数に大きな差があり、自分から声を上げられない、上げにくい乳幼児・児童・高齢者・障害者が、他者からの不適切な扱いによって権利・利益を侵害され命や心身が損なわれるような状態におか

れていることや、見過ごされている虐待が現に存在し、虐待が続けられているのではないかと心配しております。虐待は、尊厳を害するだけでなく、命や心身に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いかなる理由があろうとも決して許されるものではありません。虐待をなくすためには、虐待に対する認識を市民全体で共有し、絶対に許してはならないという強い意思表示が必要と考えます。また、虐待は特定の個人や家庭の問題にとどまるものではありません。県や市、地域住民、関係団体など社会全体で協力し合い、取り組む必要があります。さらには、虐待に対応する場合は虐待を受けていると思われる人の命を守ること、その安全確保を最優先としなければなりません。擁護者への切れ目ない支援も重要です。例えば、児童虐待では死亡事例において乳児の割合が40%を超えています。産前産後の心身の不調であったり、家庭環境の問題であったり、ストレスであったり、擁護者が抱える悩みなどに対して相談しやすい環境をつくり、虐待が行われる危険性がないと認められるまで必要な福祉サービスを提供することが不可欠です。いずれにせよ地域住民の皆さんや関係団体、NPO、そして行政機関などにあっては、決してあってはならない虐待の予防及び早期発見に血のにじむような努力をされていることは十分承知しております。しかしながらそれぞれの法律に基づく体制、**縦のシステムが整っていたとしても、横のネットワークがなければ予防・互助・発見・つなぎ・連携・支援は機能せず、本当に必要な対応を見落とす危険があります。制度が現状に追いついていない状況を克服するとともに、全ての人に取り組まなければならない基本方針を明確にするためにも、本市において虐待禁止条例を制定するべきではないか**と思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。御見解をお伺いいたします。

次に、**市の水道事業**について伺います。第197回臨時国会において、水道法の一部を改正する法律が成立し、利用料金の徴収を行う公共施設において、施設の所有権と事業認可を公共団体が保有したまま、予算の立案・執行・人事・メンテナンスの規模など運営権に係る全ての権限、施設の運営権を民間事業者に設定する方式、いわゆるコンセッション方式が導入しやすくなりました。しかし、このコンセッション方式には多くの問題と疑問を抱えております。問題の1点目は、民間事業者である以上、企業の利益が優先されますので、料金の値上げや現場労働者の人件費削減、メンテナンス投資の抑制が懸念されます。また、株主への配当や役員報酬、法人税なども料金収入に含まれますので、水道事業への十分な投資が行われない可能性も否定できません。利益が出なければ撤退するリスクや倒産のリスクもあり、水の安定供給に疑問が残ります。2点目として、運営権は投資の対象となり、抵当権も設定することができます。金融機関や投資ファンドが抵当権を行使した場合、運営権そのものが不安定化し、提供されるサービスの水準への悪影響が危惧されます。3点目は、事業運営を監視する人材や技術力が確保できるかという問題です。自治体は運営事業者に対して説明責任を求め、継続して行われる監視は極めて重要であります。しかし、コンセッション方式は20年から30年という長期契約になりますので、自治体・公営水道における監視能力そのものが失われ、監視体制の整備にコスト

がかかるのであれば本末転倒ですし、外部委託化されるとすれば客観的かつ公正な監視体制は困難となります。4点目は、許可基準の曖昧さです。運営権の設定は厚生労働大臣の許可が必要とされております。政府は許可基準に相当にハードルを設けたとし、具体的には「運営事業者が収受する水道料金が適正であり、コンセッションにより水道の基盤強化が見込まれるものでなければ許可を与えてはならない」としております。しかし、この許可基準は国会審議を必要としないので、政府の方針によっていかようにも変更することができます。こうした問題点や疑問を抱えたままでコンセッション方式を導入するとすれば、それは、収益が出る可能性が高いものを公的機関から切り離し、民間部門に譲り渡す選択であり、公としての責任放棄と住民軽視にほかなりません。市の水道事業は、安全な水の供給と水環境の保全を公的に管理し、地域の自治を支え、公営企業としての経営の安定性から高く評価されていると認識しております。言うまでもなく命の基本は水であり、生活に欠かせない水道事業は企業ビジネスにはなじみません。大館市の水道は水メジャーや大企業に売り飛ばされ、過疎地は放置され、切り捨てられるようなことがあってはなりません。全ての人々が安心して安く安定的に水を使用し、衛生的な生活を営めるようコンセッション方式は採用せず、公営で維持するべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

最後に、今議会をもちまして勇退されます先輩議員の皆様におかれましては、大館市発展のために御尽力いただき、まことにありがとうございました。これからは一般市民の目線から当議会に対し、叱咤激励をいただきますよう御祈念申し上げます。心より感謝と敬意を申し上げる次第でございます。そして、この3月にて定年退職を迎える職員の皆様には、長い間行政に携わり大館市民のために御尽力なされたことに敬意を表します。これからも大館市発展のため、御意見・御指導をお願いいたしますとともに、人生まだ折り返しを過ぎたばかりです。さらなる御活躍を心より祈念いたします。以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの岩本裕司議員の御質問にお答えいたします。

1点目、ミサイル防衛システム、イージス・アショア配備反対の意思表示について。健康被害や環境に与える影響への不安が取り除かれないことや配備の理由もはっきりしない中での配備には反対であり、大館市も反対の表明をするべきであるについてであります。およそ国民の生命と財産を守る国防は、国の専権事項であり、国家の権限と責任を持って進められる政策分野だと認識しております。私としましては、県民そして市民の安全を願うからこそ、不測の事態への備えの重要性を認識しているところであり、関心を持って国会等での議論を注視しているところでもあります。現在、防衛省が新屋演習場の土質調査や電波実測調査を実施しており、県や秋田市では調査結果の報告を待っている状況であります。また、両議会において議論されている中であって、本市が配備の是非について態度を表明する立場にはないと考えております。

2点目、包括ケアシステム構築に向けた生活支援体制整備事業の取り組みについて。各町内とつながりを強化し連帯を進めるための担当課を設置し、行政主導で取り組みを進めるべきであるについてであります。市では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援体制整備事業を推進しております。具体的には、地域に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体を配置し、ボランティアなどの生活支援の担い手の養成・発掘や地域づくりにおける意識の統一を図っております。一方、協議体は町内会や民生委員など地域の各種団体の関係者で構成されており、岩本議員御指摘のとおり、生活支援体制整備事業では町内会を初め地域での支え合いこそが非常に重要であります。3月24日に開催する「地域支え合いフォーラム in 大館」にも参加いただく有識者の方からは、「支え合う・つなぎ合うまちづくりが進められている」との評価をいただいております。今後も町内会などとの情報共有と連携を強化し、地域づくりの気運を高め、大館らしい地域支援づくりを推進していきたいと考えております。また、人口減少が進む中、80歳代・90歳代の人口は現在の2倍以上に激増することが確実であり、経験したことのない社会状況の変化が見込まれております。今後の状況を予測しながら多くの課題に対応できるよう、組織や制度の改革、関係機関との連携についても積極的に取り組んでまいりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

3点目、虐待禁止条例の制定について。児童虐待防止法・高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法があるが、縦のシステムだけではなく横のネットワークを構築し、必要な対応を見落とさないためにも虐待防止条例を制定し虐待防止に対応するべきであるについてであります。虐待は、人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。昨今、児童・高齢者及び障害者に対する虐待、配偶者からの暴力、子供のいじめの問題、職場でのハラスメントなどさまざまな虐待が頻繁に報道されております。さらに、昨年からことしにかけて虐待による幼児や児童の死亡事件が発生するなど、虐待は深刻な社会問題となっております。虐待防止・根絶への機運が高まる中、国会では体罰禁止の規定を盛り込む児童虐待防止法の改正や、親が必要な範囲で子を懲らしめることを認める民法第822条の懲戒権の見直しが議論されようとしております。岩本議員御提案の条例の制定につきましては、まずは、虐待をなくすため、虐待防止意識の醸成が何よりも優先すべき重要な取り組みだと考えているところであります。今後、虐待防止3法の趣旨を初め、虐待防止意識が市民に浸透するよう、広報・啓発を実施するとともに、関係機関と連携して相談場所や通報先の周知にも努め、早期発見・早期対応による虐待防止に取り組んでまいりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

4点目、市の水道事業について。水道法の一部が改正され、施設の運営権を民間事業者に設定する、いわゆるコンセッション方式が導入しやすくなったが、この方式は多くの問題と疑問を抱えており、民間事業者に委ねることなく公営で維持するべきであるについてであります。まずもって岩本議員におかれましては、私の市長としての認識をお話ししたいと思います。公営ということであれば地域社会の人口が縮減する中であって、大館市役所も同じです。その中

で技術系の職員数が特に収縮している現状をまずは御認識いただきたいと思います。公営を維持するためにこそ官民連携が必要だというのが、昨年12月に成立した改正水道法の趣旨であると理解しているところであります。この改正水道法においては、水道施設の老朽化、人口減少に伴う水の需要の減少や深刻化する人材不足など、水道事業が直面する課題に対応するため基盤の強化を目的として、関係者の責務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理、官民連携の推進の4点を法的に位置づけることで取り組みの強化を図っていくものです。本市の水道事業は、他の自治体と同様、施設の老朽化、耐震強度の不足、人口減少に伴う収益の悪化など実に多くの課題を抱えております。現在策定中の新水道ビジョンにおいて、広域連携や官民連携などの対策について、多角的に検討しているところであります。コンセッション方式は官民連携の手法であり、水道法の改正は水道事業の基盤強化を図るための選択肢をふやすものと考えております。岩本議員がおっしゃるのもよくわかります。テレビをつけると民営化と話題が出ますが、民営化では決してありませんし、私も民営化とうたったことは一度もありません。あるテレビ番組で取り上げていたのですが、民間や企業が利益追求を位置づけたときに、私たちの民主主義は崩壊してしまいます。利益追求型の企業がずっと継続していける時代ではありません。経団連も推し進めているSDGs(持続可能な開発目標)や社会貢献・地域貢献・国家貢献をうたわない企業は、これからは社会からパージされてしまう時代であると私は認識しています。自治体が事業経営の責任者であるという原則は何ら変わっておりません。民間事業者が施設運営をできるようにすることに関しては厚生労働大臣の許可が必要となっております。将来にわたって安全でおいしい水道水を安定的に供給し続けるため、新水道ビジョンの策定を進めていくに当たり、議会の皆様に御相談申し上げながら岩本議員御指摘の点も含め、利用される側の目線に立って慎重に検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○副議長(武田 晋君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後1時56分 休 憩

午後2時05分 再 開

○副議長(武田 晋君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

[22番 相馬エミ子君 登壇](拍手)

○22番(相馬エミ子君) 新生クラブの相馬エミ子でございます。早いもので任期最後の議会となってしまいました。この4年間で振り返りますと感慨深いものがあります。また、この3月で退職されます職員の皆様、本当に長い間御苦労さまでございました。大館市発展のため市民の公僕として頑張っておられたことに敬意を表したいと思います。退職後は健康に留意され

まして今後とも議会に叱咤激励いただきますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、**地域子育て支援の拠点として、屋内で安心して遊べる場所の確保**について質問いたします。現在、大館市では未就学児の子育て支援の場として、有浦児童館に「つどいの広場ひよこ」を開設し、子供たちの遊び場として提供しております。今では遊び場というだけではありません。子育て中の母親にとって孤独になりがちな育児を回避する場所としても非常にニーズが高く、親子で過ごせる唯一の交流の場所となっているのであります。しかしながら現在開設している「つどいの広場ひよこ」は有浦児童館を借りて運営しているため、いろいろな問題点が浮き彫りになっています。子育て中の若いお母さんたちがついに立ち上がり、わずかこの1カ月の間に4,500人余りの署名を集めました。このお母さんたちのパワーには圧倒されました。市長と議会に陳情を提出しております。もちろん私も署名いたしました。そこで問題点について述べさせていただきたいと思います。「つどいの広場ひよこ」を開設している有浦児童館は、学童保育の施設であることから次のような問題点が浮き彫りとなっているのを御存じでしょうか。開設時間は基本的には9時から14時までとなっており、土・日曜日、祝日は基本的に使用できません。小学校の長期休み、例えば夏休みや冬休みのときは利用できないため、別の場所をかりての開催となっております。また、授乳スペースがない、子供用トイレの設備もない、乳幼児向けの安全対策などが不十分であります。このような現状から若いお母さんたちは子供を連れて、わざわざ大館市を離れて近隣の北秋田市の市民ふれあいプラザコムコム「ねまーる広場」、鹿角市の文化の杜交流館コモッセ「子ども未来センター」や弘前市のほうまで足を延ばすか、あるいは一日中家で過ごす以外にないのです。そこで市長にお伺いいたします。子育て世代の市民や子育て真っ最中の母親からの不安や不満の声が多く上がっていることをどのように受けとめているのでしょうか。わずか26日間で4,582人分もの署名が集まったということですが、この数字を市長はどのように受けとめているのかお伺いいたします。夏の暑い日でも雨が続くときでも雪が降り積もる日でも、子供のお昼寝や授乳を気にせず、いつでも気軽に子供を安心して遊ばせることができ、さらには母親同士や保護者などが常駐スタッフと交流できることで、子育てが孤独なものでなくなり、前向きな子育てにつながる場所がほしいというのがお母さんたちの共通の願いでもあります。そこで市長にお伺いいたしますが、平成31年度に支援事業の計画の見直しが行われる予定ですが、大館市子ども・子育て支援事業計画の中に今回の陳情の趣旨を反映させるべきではないかと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。いずれにいたしましても市長の4年の任期も残すところ2カ月足らずとなっております。新年度予算も骨格予算となっていることから約束できないということにならないように、少しタイミングが悪かったと言われても仕方がないわけですが、今回の陳情を機会に屋内や屋外でも子供たちが思い切り遊べる場所を確保し、若い夫妻が住みたくなる町、移住したくなる町へ、そのような未来に希望の持てる大館市を目指すためにも、福原市長に期待しているものです。市長の意気込みをお聞かせください。「当選した暁には必ずやります」と、きょう

この場で宣言してください。

次に、**市立総合病院での不妊治療終了のあり方**について質問いたします。かづの厚生病院では医師不足などから昨年10月1日より出産の取り扱いを大館市立総合病院に集約し、妊婦の受け入れや里帰り出産を受け入れています。また、体制の整備につきましては、かづの厚生病院の取り扱い分娩数の年間約200件が集約されると想定されており、順調な推移と安全・安心な周産期医療に大変期待しているものであります。厚生労働省では一億総活躍社会の実現に向けた事業の一環として、不妊治療の助成制度を拡充することを決め、2016年1月から実施されております。それによりますと、不妊治療助成拡充の対象者は、体外受精でない妊娠が難しい夫婦が対象とされており、これまでは原則として不妊治療1回の上限額は15万円となっております。通算6回まで助成が受けられていたわけですが、今度は治療1回の助成上限額を2倍にし、無精子症などの男性不妊への助成制度も新設するなど、1回目の費用をカバーする形で気軽に不妊治療を受けやすくするということであり、大変喜ばしいことであります。子供が欲しくてもなかなかできない夫婦がふえているといわれている中で、治療したくても経済的理由から子供を諦めざるを得ない夫婦にとって、負担が少しでも軽減されることは願ってもないことであり、少子化といわれている昨今、大いに評価できるものであります。また、首都圏の自治体では独自で医療保険適用外の高額な不妊治療への助成を拡大する動きが出てきているのです。例えば浦安市では、仕事優先などの理由から早期の出産を望まない女性が最近ふえているため、女性が健康なうちに卵子を凍結保存する研究の支援に乗り出し、2015年度に順天堂大学浦安病院に対し補助金として3,000万円を拠出するなど、目を見張るものがあります。このように卵子の凍結保存に補助金制度を創設する取り組みは全国でも初めてといわれています。また、東京都文京区では、男性の不妊原因を調べる検査に対し、15年度から1回の検査につき1万円の助成を行っており、区役所窓口への相談や問い合わせが多く、対応に追われていると報道されてきました。このように不妊の原因の半分は男性にあると想定されていることからこれまで女性向けに限られてきた助成金を、男性にも拡大する動きが他の自治体にも広がっているのが現状となっております。そこで、大館市立総合病院での不妊治療の現状についてお伺いいたしますが、ある日突然総合病院から患者さんにこのような文書が届いたそうであります。それによりますと「大館市立総合病院産婦人科では、体外受精担当医師不在に伴い、体外受精治療を終了することになりました。つきましては胚の凍結保存の継続が困難な状況となりましたので、体外受精治療可能な施設に移送し継続を希望するか、治療継続の希望のない方は凍結胚を廃棄させていただきます」とする一方的な文書が届き、その患者さんは驚きとともにショックを受けて寝込んでしまったそうであります。そこで当局にお伺いいたしますが、医師が不在のため終了しますということは、担当の医師がいないから終了しますということなのかお伺いいたします。また、患者さん側としてはこれまでお金をかけて凍結保存してきたのです。一縷の望みをかけて期待を持って待っていたにもかかわらず、突然で一方的な進め方はいかなるもの

でしょうか。そこでお伺いいたしますが、なぜ急にこのような事態になったのでしょうか。国も県も奨励している事業であるだけに残念でなりません。このような問題は精神的にも身体的にも負担が多く大変デリケートな問題であります。当市でも平成25年に「不妊治療の助成」について市民から請願書が提出され、当議会でも満場一致で採択されました。現在1回につき5万円の助成をしていたにもかかわらず、今ここにきて体外受精の治療をやめるということは、少子化といわれている今、時代に逆行しているのではないのでしょうか。何か対応策はないのかお伺いいたします。北鹿地域の基幹病院としての位置づけをどのように考えているのでしょうか。国や県に働きかけるなどの対策が必要であれば、そのように進めていただきたいのであります。当局の考えをお聞かせください。参考までに体外受精による出生数ですが、日本産婦人科学会によると、2012年に3万7,953人と10年間で2倍以上にふえていることがわかっています。国や県が奨励している事業でもあり、一日も早い改善策を望むものであります。

次に、がん患者がふえている中で情報提供するために、図書館と連携することについて質問いたします。大館市立総合病院は専門的ながん医療の提供などを担う病院として、県の推薦のもとに、がん診療連携拠点病院として厚生労働省から指定されているものであります。この指定病院は現在全国に400施設以上あるといわれております。誰でも気軽に利用できる、がん相談支援センターがあり、専門家が相談に応じ情報を提供しているのです。しかし、拠点病院側から言わせると、がん患者がふえているが知名度が低いためか、いま一つとする相談支援センターが非常に多いということから九州のがん診療連携拠点病院では、図書館を利用して医療情報の提供をしているということを知りました。この九州のがん診療連携拠点病院と公共図書館では、市民への医療情報の提供に向け連携を強化しているのです。最近では2人に1人ががんに罹患するといわれており、芸能界でも樹木希林さんや堀ちえみさんなど後を絶ちません。このようなことから病気や治療法などを調べようと図書館を訪れる市民が多くなっていることもわかっています。九州の拠点病院では有益な医療情報を図書館職員に教え、図書館の対応力向上を図るなど図書館職員向け研修を行っており、看護師ら4人が講師を務め、次のようなことを指導しています。例えば、余り市民に知られていない無料相談窓口について、がん相談支援センターについて、がん以外の病気の相談窓口、インターネットを使ったがん情報の探し方、そのほか緩和ケアやセカンドオピニオンなどについて受講し、市民に情報を提供しているというものです。また、長崎市の拠点病院では年に数回、図書館でがんに関する講演会を開くなどして情報提供しているそうであり、拠点病院側としては、知名度がいま一つと言われている支援センターを図書館を通じてPRするのが狙いとされています。私の周りにもがんで亡くなった方がたくさんおりました。いずれも発見が早ければ助かるとも言われていただけに、いかに情報が大事かということを知られました。市立総合病院でも、年に何回かがんについて取り上げ、講演会など行っていることは評価しておりますが、がんについての情報提供する場所が必要不可欠ではないのでしょうか。そこで当局にお伺いいたします

が、いつでも気軽に足を運べる図書館と連携し、情報提供する考えがないのかお伺いいたします。

最後に、**イージス・アショア秋田県配備に対する市長の見解**について質問いたします。2019年が幕をあげ、平成に別れを告げることは新しい時代を迎える年であります。本県にとっては国の防衛政策と向き合う大変に大切な年となることは間違いありません。ふるさと秋田は一体どこへ向かおうとしているのか。イージス・アショア配備計画について秋田県全体の課題として捉える必要があると考え、今回取り上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。防衛省は、秋田市新屋地区にある陸上自衛隊演習場にイージス・アショアを配備する計画について、地域住民に説明会を行っております。しかし、地元住民が心配しているように新屋演習場は住宅地や小・中学校に極めて近い場所にあり、児童養護施設や福祉施設などが密集する地域でもあり、隣接地にミサイル基地が配備されることへの不安や違和感、有事の際に攻撃目標とされることへの懸念、レーダーが発する強力な電磁波による健康被害など、住民が抱える不安は解消されることはないのです。現在「新屋ありき」でスケジュールが進められているようですが、なぜ住宅地に隣接する場所が最適候補地になり得るのでしょうか。住民が抱えているどの疑問にも、納得のいく説明が得られていない現状であります。政府・防衛省のこれまでの言動に誠意は全く感じられず、見え隠れするのは「新屋ありき」の姿勢を崩さないことです。確かに防衛は国の専権事項とされていますが、だからといって地域住民の生命や財産を犠牲にしていいはずがありません。私たち県民・市民を守るためには地方から積極的に声を上げ、意思を示すことが大事であります。国の意向に黙って従うだけでいいのでしょうか。地上イージスの問題は地方自治のあり方自体も問われているように思います。既に新屋勝平地区振興会と豊岩地区振興会が反対を表明しています。また、秋田県議会が行った意見募集では約8割が反対する結果となっています。地方自治をあずかる地方議会としてこの事実を重く受けとめる必要があるにもかかわらず、地元住民から出された計画撤回を求める請願を、県議会・市議会ともに継続審査としたことにも首をかしげたくになります。私たち県民一人一人が、みずからの問題として向き合い、考えることが大切だと思いますがいかがでしょうか。そこで市長にお伺いいたしますが、県民の一人として、市民の命を守る首長としてイージス・アショア配備計画についてどのような見解をお持ちかお聞かせください。なお、本市議会にもイージス・アショア配備計画への反対についての請願が提出されておりますので、議題になった際にはよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**地域子育て支援の拠点として、屋内で安心して遊べる場所の確保**についてであります。このたび「大館に子供の遊び場が欲しい」という4,516人もの署名が添えられた陳情をい

ただいたところであります。子供の遊び場については、かねてから整備の必要性を認識していたところでありますが、子育て環境への熱い思いをしっかりと受け取り、子供の遊び場という新たな切り口をまちづくりや町の魅力に加えたいと考え、特にゼロ歳から2歳までのお子様を連れて遊び集える場をさらに充実していきたいと改めて感じたところであります。また、陳情には署名のほかに、「つどいの広場ひよこ」など既存の施設やイベントへの感謝の言葉が30以上も添えられ、大変うれしく感じたところであります。当日は赤いハート型のメッセージボードもいただきましたが、これは私物の宝物として市長室に飾っているところであります。絶対に約束は忘れないという気持ちからであります。屋内の遊び場につきましては、まずは栗盛記念図書館の多目的室や、ニプロハチ公ドームの幼児の無料遊び場提供サービスなど、既にある施設やイベントを、子育てポータルサイトである「おおだて子育てねっと」などでわかりやすく紹介・周知する必要があると考えております。また、ことし5月にオープンする秋田犬の里には、御家族で楽しめるブースができる予定であります。さらに、現在公共施設を活用した木のおもちゃのある広場の設置も計画しております。平成31年度に策定する第2期大館市子ども・子育て支援事業計画には、市民の皆様の声を伺いながら親子が集い交流できる場所の充実などを盛り込む予定としておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の市立病院での不妊治療終了のあり方について、及び3点目のがん患者がふえている中で情報提供するために、図書館と連携することについての2点につきましては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

4点目、**イージス・アショア秋田県配備に対する市長の見解**についてであります。国が、秋田市の陸上自衛隊新屋演習場に配備予定の迎撃ミサイルシステム、イージス・アショアについては、現在、防衛省が演習場の土質調査や電波実測調査を実施しており、県や秋田市では、調査結果の報告を待ちながら両議会において配備の是非の議論が行われているところです。また、穂積秋田市長は秋田市議会12月定例会において「国からの各種調査の説明を受けた後、その内容を検証し、電磁波による健康被害の有無や、有事に備えての警備体制などを見きわめた上で、議会等の意見を参考にしながら総合的に判断する」と答弁されております。これらの状況を踏まえ、私自身、軽々にコメントできる立場にないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。また、国民の生命と財産を守る防衛分野というのは、国の専権事項であり国家が権限と責任を持って、その施策の実行に当たる政策分野だと認識していることに関しても、あわせて御理解をお願いしたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 2点目の市立病院での不妊治療終了のあり方についてにお答えいたします。まずもって、このたびの文書により総合病院の不妊治療が全て終了するかのような印象を与えたことに対しておわび申し上げます。総合病院では不妊治療のうち体外受精・胚移植については、専門医師・専門技師の配置、無菌室設備の設置など平成29年より安全

基準が厳しくなり、その条件を満たすことができなくなったため中止しております。そのため安全管理ガイドラインに基づき、既に胚を保存している方で継続して体外受精などの治療を希望する方を、他の専門医療機関に紹介するために今回の文書をお送りしたものです。なお、体外受精や胚移植でも準備段階となる排卵誘発までは総合病院でも行っております。不妊治療の相談、検査、排卵誘発・人工授精などの不妊治療については従来から実施しており、今後も継続してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

3点目、がん患者がふえている中で情報提供するために、図書館と連携することについてお答えいたします。総合病院では、平成21年4月のがん診療連携拠点病院の指定以来、がん情報コーナーを設置し市民や患者さんなどに対し、がんについての情報提供を図り、相談支援センターを設置して個別相談に対応しております。がん情報コーナーでは、がん関連の書籍・パンフレットなどの資料、治療に関するDVD、モニターなどを設置し、患者さん・市民が自由に閲覧できるよう情報提供しております。しかし、病院内にあることから利用しがたいという御意見や、周囲の目に抵抗を感じている方もいるという御意見があります。こうした中、議員御提案の市内の図書館との連携は、がんに関する情報を気軽に検索・収集でき、病院で情報検索することに抵抗がある方にも情報提供することができること。また、がん情報にアクセスするポイントをふやす効果が期待でき、情報提供体制の推進が期待できるものと考えており、栗盛記念図書館と協議しているところであります。また、相談支援センターには看護師・社会福祉士などを配置し、がんの治療・療養・生活・就労・セカンドオピニオンなどに関するさまざまな相談に対応しております。相談件数は年平均約1,000件で推移していますが、今年度に至っては約1,500件に達する勢いで増加しており、がん医療における相談の重要性が増してきております。一方で、センターの存在を知らなかったという意見もまだ多くありますので、今後は周知・宣伝を強化するとともに、図書館などの他分野・他職種との連携を推進することにより、広くがん情報を提供できる体制を構築してまいります。

以上でございます。よろしく御理解のほどお願いいたします。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○副議長（武田 晋君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 市長から前向きな答弁をいただき、ありがとうございました。地域子育て支援拠点としての子供の遊び場の確保について、ぜひともやる方向だと私は信じております。きょうはお母さんたちも傍聴に見えておりますので、ここで約束した以上は絶対に守っていただきたいと思っております。市長にはぜひ一度、北秋田市の市民ふれあいプラザコムコム「ねまーる広場」や、鹿角市の文化の杜交流館コモッセ「子ども未来センター」などを視察するのも参考になるのではないかと思います。午前中の小棚木議員の一般質問に対して「まちづくりの中にキッズデザインをしていく」という答弁がありました。非常によいことだと思います。やる気になれば空き公共施設を使ったほうが早目につくれるのではないかと思います。例えば

大町の正札竹村跡地もありますし、旧秋北バスターミナルの中も空いておりまして「いつでも使ってください」と言っています。多世代交流施設のように、子供の遊び場にお年寄りのサロンがあるような方向でぜひ検討してもらいたいと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えさせていただきます。実は小棚木議員の一般質問に答弁した後にキッズデザインの資料を集めました。人口が日本全体で縮減していくと、自分たちがつくるものが売れなくなるということは、企業・メーカーが当然考えることです。キッズデザイン協議会というのは経済産業省がバックアップしてつくったもので、このような考え方をもちJ I Sマーク認証取得や国際標準化を目指しています。つまり、人口が縮減していく中で町や暮らしの質を高めるために、子供・子育ての視点を導入し、大館の今後の新しいまちづくりの一つの羅針盤としていくのはすごく大切なことだと考えています。また、相馬議員御紹介の事例は特に北欧で多いです。老人施設と子供の施設を併設することで、双方の世代にとって劇的にプラスの効果があることは報告を受けていますし、国連にも報告が上がっています。そのような観点こそキッズデザインのまちづくりに取り入れていくべきだと考えておりますので、新しい市政に取り組めるのであれば、相馬議員におかれましては、大所高所からの御指導をお願いしたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○副議長（武田 晋君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 市長からわかりやすい答弁をいただきました。ぜひそのような方向を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

2点目の市立病院での不妊治療終了についてのあり方について……

○副議長（武田 晋君） 22番に申し上げます。再質問の冒頭で一問一答の申し出がありませんでしたが、これで質問を終了するか、もしくは再々質問をしてください。

○22番（相馬エミ子君） 再々質問でお願いします。申しわけありません。

市立病院での不妊治療終了についてのあり方についてお尋ねします。私の手元にこの文書があるのですが、どうしてこの文書が出たのですか。それが納得いかないのです。この文書には本当に患者さんが怒り心頭なのです。胚の凍結保存はお金を出しているわけですよね。それで一縷の望みをかけながら時期を待っていたわけです。それをいきなりこのような文書が来たものですからパニックになっていました。どうしてこのような文書が出たのか私はその経緯がよくわからず、専門的なこともわかりませんが、その点をお願いいたします。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○副議長（武田 晋君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） この文書の出た要因としましては、平成29年度に施設基準が非常に厳しくなったことがあります。無菌室の基準が非常に厳しくなったということで、前は簡易無菌室でそれほど厳密ではなかったのですけども、今は非常に厳しくなり、そのようなどころでないといふ保存等ができなくなったことがまず一つ。もう一つは胚の取り扱いについては専門的な技師が必要だということで、この文書の出た原因としてはやはり施設基準が厳しくなったということでございます。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○副議長（武田 晋君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 何でこのように「医師不在により」と書いたのですか。「基準が29年度から変わって胚の凍結保存ができなくなりました」と正直に書いたほうがむしろすっきりすると思います。それがなぜこのような文章なのでしょう。何人の方にこの文書が届いたのかわかりませんが、これでかなりショックを受けてしまいました。よその病院はどうしているのでしょうか。市立病院だけが29年から基準が変わったわけではないでしょう。少子化時代ですからよその病院では奨励して、国も県もどんどん補助金・助成金を出して応援しているのです。市立病院では何とかして設備投資できないのですか。

○副議長（武田 晋君） 22番。これが最後の質問となります。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○副議長（武田 晋君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 補助金は不妊治療に対してはできます。今回、病院でできなくなったのは体外受精についてであり、そのほかの不妊治療については全てカバーしますので補助金が出るということです。また、この医師の不在という文面についてですけれども、後で確認したところ、現在の婦人科の責任者の医師がこの4月に異動する予定であるということで、この責任者の医師の考えでこの文書を発送したということです。大体、胚を保存している方は20人台だと聞いていますが、あらかじめ胚を保存している方々に面談で御説明するのがやはりもっともショックの少ない方法であったと私も思います。このような文書が突然来ますと、胚を保存している方は非常にショックを受けるのは十分私も納得できますので、今回こちらの不手際で御心配をかけたということでおわびいたします。以上でございます。

○副議長（武田 晋君） 次に、日景賢悟君の一般質問を許します。

〔2番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

○2番（日景賢悟君） 平成会の日景賢悟でございます。4年間の任期も早いもので、あっという間に時間が過ぎ去ったような気がいたしますが、改めて振り返ってみますと、福原市政になってから大館市の政治は大きく変わったと思っております。特に、大館市の歴史を深掘りす

る中で他地域との連携や交流が進み、広域的な視点で大館市の立ち位置を捉え、大館の地理的優位性と大館が歴史的に持つポテンシャルを存分に発揮できる未来像を描こうとしている点については、まさに福原市長のトップセールスの賜物だと感じております。ぜひ、この政策に関してはますます発展させていただき、交流人口や関係性人口の拡大とともに大館に来る人をふやし、市内の業者が潤う観光の拡大を進めていただきたいと思いますというものでありますが、同時にこの政策に対する成果と結果や費用対効果を冷静に分析し、時には厳しい態度を持って議員の務めを果たしていきたいと思っております。

さて、一方で足元の生活を考えてみますと、この4年間で生活面で明らかな変化が見られた政策がとれたのかについては、まだ道半ばと言わざるを得ないのが実感ではないでしょうか。特に人口減少対策については、大館の未来を見据える上で一番の基礎であり、かなめとなる政策であるはずですが、今までの政策が漠然としたものに見えますので、今回私は**大館市の人口減少対策について**、1点に絞った質問をさせていただきます。通告に従いましてあらゆる角度から質問を行いますので、丁寧で前向きな御答弁を期待しております。まずは、大館市の政策を伺う前に**①国の人口減少対策について**伺います。なぜならば人口減少と少子・高齢化は大館市だけの現象ではなく、全国の市町村の共通課題であることは言うまでもなく、国としても方向性と政策を示していると思しますので、相対的視点から改めて伺います。

②秋田県としてはどのような方向性と政策を掲げているのかを同じ視点から伺いたいと思います。昨今の新聞報道などで、県もいよいよ本気で取り組む覚悟を感じておりますが、余りにも遅い対応なので、果たして今から効果的対策がとれるのか注視しているところであります。

その流れの中で、**③大館市としてはどのような方向性と政策を考えているのか**をお伺いいたします。あくまで国や県の方向性をなぞらえただけの政策なのか、あるいはそこに大館市ならではのオリジナル性を持った政策を付加しているのか、国や県の政策とは方向性を異にした独自の政策を掲げているのか。また、数値目標を掲げ目標達成のためのロードマップを作成しているのかなど、市が対策として掲げている具体的な姿勢を問うものであります。これは、市勢の未来を占う非常に大事な点だと思っておりますので、ぜひ丁寧な御答弁をお願いいたします。

続いて、データ分析の観点から**④福原市政になってからの4年間の人口の推移**を自然減・社会減も踏まえて、その実数をお伺いいたします。

さらに、**⑤この4年間の市内の有効求人倍率の推移**もお伺いいたします。私は、今の有効求人倍率の高さは、景気拡大路線に乗ったものというよりは、仕事があっても人がいないという恒常的な労働力不足と、仕事があっても求める仕事ではないというミスマッチを背景にした負の指標として捉えるべきだと考えております。つまり、今の有効求人倍率の高さを景気がよいプラスの指標と捉えて見てしまうと、政策の大きな誤りを生むと考えているからであります。

実際、商工業者の方々が口をそろえておっしゃることは、「とにかく人を募集しても応募がない。人がいない」という嘆きの言葉であります。そこで、**⑥産業別あるいは業種別で、どの**

分野で労働力が不足しているのかをお伺いいたします。

これを踏まえ、この切実な嘆きと現実社会に対してどう対応していくのかという観点から⑦ふるさとキャリア教育によって生まれた生徒の意識変化が地元就職率にどのような変化をもたらしているのかをお伺いいたします。

しかし、幾ら高校生の地元就職率が高くなったとしても、足りない労働力の全てを補うことはできないはずです。一体今後どのようにして労働力の需給バランスを均衡化しようとしているのか、特に最近国が方向性を示した⑧外国人労働者の受け入れ強化体制について、市としてどのようなスタンスで取り組むのかを伺います。この外国人労働者の受け入れ体制については、アジア各国において労働力の奪い合いは熾烈な競争時代に突入しています。日本は給料がよいから簡単に来てくれるだろうと考えるのは既に過去の妄想であり、よほど給料や福利厚生面で日本人と同等の処遇改善をしなければ当市を選んでもくれないはずです。パートナーとして一緒に働いてくださいとお願いする時代の中、受け入れ体制整備がおくれ機を逃すと、外国人労働者に来てほしいと思ったときには競争に負けていることが想定されますので、ぜひ、早期に具体的で前向きな政策を考えるべきだと考えています。

次に、人口をふやすという政策の観点から子供を産み育てる環境整備について、⑨子育て世代に対する支援策はどのように変化したのかを伺います。北海道の上士幌町は、ふるさと納税を原資として、子育て環境の整備に集中投下することで人口が増加しております。このように市の政策と覚悟で人口が増加している実例もある中で、当市はどこまで子育てニーズを分析し、どこまで結果と満足度を追求しているのだろうかとお伺いいたします。

そして、⑩コミュニティの維持についてどう考えているのかを伺います。市内にはさまざまなコミュニティが存在しており、その代表が町内会だと思います。人口減少によってコミュニティ機能が衰退し、今まで町内会などが担っていた除雪や高齢者の見守り、町内の草刈りなどを行政の仕事として引き受けることになれば、今後、行政の仕事は今よりさらに細分化され、それに係る経費負担もふえることが容易に想像できます。果たして、町内会などのコミュニティが担っていた有償・無償の仕事を市は今後どうやって受け継いでいこうとしているのかをお伺いいたします。

そして、⑪産業を支える農地や山林などの生産インフラをどのように維持・管理していくのかという課題についてお伺いいたします。当市の産業を支えている農業・林業分野において、高齢化・人手不足・担い手不足といった課題があることは今さら言うまでもなく、産業の衰退は市民生活の衰退に直結するばかりか、きりたんぽ・曲げわっぱといった大館名物のさらなる販売促進には、農林業の活性化は最重要課題であります。

同じく、私たちの生活に絶対に欠かせない⑫道路や水道といった生活を根底から支える生活インフラをどう維持・管理していくのかを伺います。市民から要望のある大半が道路に関するもので、人口が減っても道路をなくすことは絶対にできません。また、最近になって国

は水道事業の民営化を叫ぶようになり、海外では民営化によって水道料金がはね上がり、最後は水道事業からの撤退も見られるなど民営化の負の側面も聞こえてまいります。公営で続けるにしても、今後は古くなった膨大な水道管の更新作業を進めていかなければなりません。

以上、あらゆる角度から大館市の人口減少対策について伺いましたが、これは市民が未来を見据え、今後の生活設計をする上で一番根底にある不安要素であり、「具体的な政策を見せてほしい。考えていることを教えてほしい」という切実な要望があつてのものです。ここからは私個人の意見になりますが、私は人口が減ること自体は問題だとは思っておりません。なぜなら歴史を振り返ると、過去の大館市の人口推移の中で、今と同じ人口の時代もあったはずであり、先人はその時代を乗り越え、現在の我々の生活に受け継がれているからです。しかし、その当時の大館と今の大館を比較すると、その当時なかった老朽化したインフラや建物、さまざまな組織やコミュニティ、それに附帯する借金や負債を現代に生きる我々は抱えているにもかかわらず、これらを人口減少が進む中で、そのまま後世に引き継ごうとしている発想と政策自体が次世代を担う若者を苦しめ、未来への漠然とした不安を増大させていると思っております。つまり、人口減少の一番の問題は、市民一人一人が抱えている荷物が多くなってきて、抱え切れなくなっているというアンバランスな体制であるはずで、私が今後の大館市の政策に期待することは、人口減少社会に合わせ、抱えている荷物を整理整頓し、バランスを整えてから自信を持って後世に引き継ぐことだと考えております。しかし、市がまとめた公共施設の総合管理計画を見ても「廃止」と明言した施設はほとんどなく、多くが「存続」とあります。私はこの計画を見て、管理するものを整理整頓せず、減らす覚悟も示さず、そのまま残す政策を行うというのであれば、背負う人口をふやそうという^⑬具体的かつ実行可能で結果を出せる政策と、その覚悟を伺いたく今回の質問に至りました。市長には、具体的で前向きな答弁を期待いたしまして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの日景賢悟議員の御質問にお答えいたします。

大館市の人口減対策についてであります。まず初めに日景議員におかれましては質問事項が13項目ありますが、私が日景議員の質問にお答えする仕方の枠組みの話から始めさせていただきたいと思っております。私が政治家として人口減少という社会的な現象をどのように捉えているかという話を通じて、国の方針・県の方針・我が市の方針の施策の相乗効果がどの分野にあるのかということについてお話ができると思っております。そして、現実的に地域社会において労働力不足が顕著である業界に対して外国人を受け入れる体制に関してもお話をさせていただいた後、コミュニティの維持、農地や山林などの生産インフラ、道路や水道などの生活インフラをどのように維持管理するのかという答弁をさせていただくことを御理解いただきたいと思います。まず人口減少という社会現象をどのように捉えているのかにつきましては、先日の伊藤毅議員

の質問にお答えしたものと重複いたしますが、これは戦後日本のマクロ経済政策である工業製品を日本は輸出していくという輸出志向の経済政策が生み出した、東京一極集中の産業構造が雇用環境、特に賃金水準における都市と農山漁村の格差を生み、これこそが人口減少という社会現象の背景にあると認識しております。国においては平成26年に策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標を3つ掲げています。「首都一極集中の是正」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」「地域特性に即した地域課題の解決」であります。県では平成27年に策定したあきた未来総合戦略において、特に若い世代の希望をかなえるという点と、地域特性を生かした地域課題の解決を掲げています。そして、我が市においては若い世代の希望をかなえるという一点に限り、特に子育て対策についてこの4年間進めてきたことをまずは御理解いただきたいと思えます。そして、基礎的自治体大館市として、この子育て分野に関してはきちんと哲学を持とうという話も共有させていただいております。短期的には子供を産み育みたいのだけでも、経済的に困難がある世代に対しての経済支援。中期的には、例えば私は51歳ですけれども、将来もし家庭を持って子供を持つときにはダブルケア、子供のケアもしなければならない、親の介護もしなければならないというあらゆる世代が子育てしやすい仕組みづくりが必要になってくる。長期的には女性の多様な生き方を受けとめる社会を実現する。短期・中期・長期的にこのようなものをきちんと目指して子育て政策をしっかりと展開していこうということも含め、県の未来戦略に合わせて、大館市では平成27年に大館市総合戦略に基づき政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な施策に取り組んできたところであります。特に、子育て世代に対する支援策では、選挙で約束させていただきました大館版ネウボラ、子育て包括支援センターさんまあるの開設。このほかに認定こども園の整備、保育士の確保、延長保育の拡充、これは私が市長に就任させていただいた平成27年度は117人の利用だったのですが、平成29年度には何と約5倍の530人を超えてるところであります。あるいは第1子に10万円分の地域限定商品券を贈呈する、はちくんすくすく子育て支援事業、パパママ応援企業啓発事業も開始しております。これは中期的な子育て支援対策ということになるかと思います。企業主導型保育施設開設への支援、在宅子育て支援事業、これに関しては今年度50件を給付する見込みであります。後は認定保育施設利用支援事業、これも着実に利用がふえております。育児休業取得支援事業。また、大館市奨学金返還助成制度、若者地元就職促進事業、これらを展開させていただいております。日景議員御紹介のとおり、こうした中においてもまことに残念ながら大館市では平成26年10月から平成30年9月末までの4年間の減少は4,192人であり、人口減少に歯どめがかからない状況になっております。しかしながら一方で県内の人口と人口動態によるデータが発表されておりますが、県内の全自治体で人口減少は確実に進んでおりますが、秋田市と潟上市という県庁所在地とベッドタウンを除く県内11市の中では、人口減少率は大館が一番少なくなってきました。一方、こうしたものは地域の産業政策が一番大きいと思えますが、これらの分野でも建設業・運送業・製造業、介護職においては労働力不足が顕

著であります。こうした中においてITあるいはロボットの導入というものが進められていくだろうと捉えておりました、こうした分野に対する設備投資に対する仕組みはさらに充実させていく必要があると考えております。また、労働力不足に関しては、1年半ほど前になりますが、一般財団法人未来を創る財団の代表理事で、当時トヨタ自動車の顧問でありました石坂芳男氏にこの議場にお越しいただきまして、職員研修という形で、定住外国人労働者の重要性を職員と共有させていただいたところでもあります。昨年の改正入国管理法の制定も含め、経済界は1年以上も前からこうした流れを踏まえており、いろいろな啓蒙啓発事業をしているというのも、大館市役所としてのノウハウとして共有したところでもありますので、このような側面からも情報収集は今後も続けていきたいと思っております。労働力不足を是正するための定住外国人労働者に対しては、大館を世界に開くということが必要になってくるだろうと考えています。それは同時に大館にいながら大館という殻に閉じこもるのではなく、ここから世界を見る。それは勇気もいりますしインテリジェンスも必要になってきます。そのようなことを心がけていく必要があると思っております。こうした中において地域コミュニティの維持に関して必要なのは、まちづくりが私ごとだと主体性を市民の皆さんに持っていただく仕組みづくりだと思います。特に部課長級で行う政策協議の場においては、道路・水道・学校・箱物などのグレイインフラも大切だけれども、私ごととしてまちづくりに参加する市民の機運の醸成、いわゆるグリーンインフラがさらに重要になってくると考えています。そうした意味におきまして、地域応援プランという施策がありますが、これこそがまさに地域コミュニティの維持に関して非常に重要な側面を担う政策であると考えております。特に、日景議員の地元の釈迦内地区においては、こうした主体的に地域社会を支えていく機運が非常に強い。そういうモデル地域を全市的に発信していくことも非常に重要だと思っております。また、農地や山林の生産インフラに関しては、私はこのように捉えています。今、日本の食が世界中で高い評価を得ており、政府としても輸出額1兆円というマイルストーンを発表しているので、大館も世界を見据えた販路促進をしていかなければならないと考えています。そうした意味におきましてはメガ団地構想もありますが、むしろいいものをつくっていただいて付加価値を高め、流通に乗せていくという産業全体を俯瞰で見る、そのベースとなる農地を大切にしていこう必要があると考えています。また、山林に関しては、森林環境譲与税、将来の森林環境税等の導入により、里山をきちんと確保していく体制ができています。また、東京オリンピック・パラリンピックをひとつの契機に、公共建築物の木造化に大きくかじを切ることでもあります。特にCLT（クロス・ラミネーティッド・ティンバー）と木材がつくり出す新しい素材に関しては既に大館市は勉強会に入っておりますので、そのような側面と、さらに山村・里山に手をかけていきたいと捉えております。また、道路や水道の生活インフラに関しましては、私も日景議員と同様、多くの物を持ちすぎる自治体は危険だという認識であります。先ほど岩本議員の質問における改正水道法に基づくコンセッション方式もそうですが、これからは行政サービスの提供の仕方は、

人口が右肩上がりのものではなくなってくると思います。しかしながらこれまでと同じような仕事の仕方では、恐らくその発想は生みにくい。でも、次年度から特に国土交通省でサービス購入型の公共事業が始まるという情報を入手しております。例えば、国道の歩道は、融雪つきで照明により暗くなっても見える。そういったサービスを国がつくるのではなくサービスを提供する企業体から買うという事業を行うという情報を得ております。こうしたものが大館の事業にも伝播して行ってほしいと考えております。先ほど水道事業の話にコンセッション方式が一番重要なのは官民連携ですが、官の側により、高い専門性がない限り民の力を引き出すことはできないと言われております。道路や水道の生活インフラこそ官民連携あるいは地域間連携の試金石となる分野だと思っていますので、多分にこの分野におきましても積極的に情報の収集あるいは勉強会を展開していきたいと考えています。最終的に人口減少に関しての特効薬はありません。ただし、ふるさと、魅力のある地域、地方で暮らしたい、暮らすという後押しをする政策は今後必要だと思っています。そして、その政策の一つとして大館の特色の一つでもあります、日景議員にも御協力いただいているふるさとキャリア教育があるのだと思います。ちなみに高校生の県内就職率ですが、29年3月卒の県内就職率は57.7%でした。しかし、31年3月卒は何と12月末現在で65.7%でした。この2年間で8%程度上昇しております。ふるさとキャリア教育を開始した当時、小学6年生であった学年から県内就職率が上昇しているという分析をしています。子供たちがふるさとキャリア教育を通して地元への愛着を深めたことも理由の一つであると認識しているところであります。また、これは先般の小棚木議員御指摘の、入りをきちんと図って政治活動をするということに帰結するのですが、大館という町がきちんと未来地図であるビジョンを持っている自治体かどうかということが内と外に問われてきていると思います。内については、暮らしを守り支えるためにバリアフリーやキッズデザインのまちづくりであったり、暮らしを守っていく施策が必要になってきます。そして外に関しては、実は大館はみちのくアラート2018もそうですし、釈迦内パーキングエリア利活用勉強会もそうですが、有事の際の防災・減災あるいは内陸型の新しい輸出が促進する場合の税関の機能ですとか大館が持っている地理的な優位性を落とし込むのではなく、県境を越えて弘前にサポートに行くなど、外に関して積極的に出ようという施策を同時に展開しています。こういうことがあるからこそ、県・国からも情報の提供があり、勉強会に協力していただけるという流れができつつあります。こうした政策を次の時代に継承し続けることを通して、私はこの人口減少、私はそのときいないと思いますが、必ずこの国は絶対に出生率をフランスのように回復させることができると思います。70年あってこの今の傾向が形成されてきたとすれば、やはり70年かかるとは思います。私も日景議員も70年後の大館市民を私たちは信じて議員活動・政治活動をさせていただいているものと考えております。未来の大館市民を信用できないような政治家は信用できないと私はかたく信じております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○2番（日景賢悟君） 議長、2番。

○副議長（武田 晋君） 2番。

○2番（日景賢悟君） 再質問させていただきます。私も人口減少対策に対して非常に心配をしており、これがその不安の要因であるかのような感じでいつも考えておりました。今の市長のお話をお聞きし、そのような心配は無用だと言わんばかりの前向きな御答弁をいただいたことに関しては、まずは不安の一端が少しは晴れたかと思えます。しかし、私も町内会の草刈りや商売をやっていたり、いろいろな立場で生活者として実際やっていると、この場で議論しているような政策的なものではなく、一市民として生活していると、どんどん人はいなくなって空き家がふえ、これをどう管理していくのか、人口が少なくなっているものに対してインフラあるいは今まであったものをどう管理していくのかというところが、実はきょうの一番の質問でございました。それをぜひ市長の口から「それは心配はないよ」というようなお答えをいただければ幸いですので、その点に関して、要は人口減少に対してインフラをどう管理していくのかという点に関してのみ質問をさせていただきます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景議員の再質問にお答えします。市長に就任して特に部長級との政策協議の場において「財務諸表4表をきちんと読みこなそう」「なぜ総務省はキャッシュフロー計算書をつくらせるのだろうか」という話をしております。それは、日景議員が意図するところのBS（バランスシート）の固定資産の部分について「人口が縮減していくのにこれほど持っていていいのか」という問いに答えられない限り、財務諸表が持つ本質を理解していないということを理解してもらうためのものであります。公共施設等管理計画においては「存続」が多いということですが、あれはコンティンジェンシー、つまりできたからそれをずっと通す計画ではないと私は捉えております。ローリング——常に見直しが必要だと思っています。また、同時に旧正札竹村本館棟の解体もそうありますが、民間の投資を促すための下準備とするならば、行政が持ってもそれは意味があることですが、下準備ができないのであれば、私は譲渡あるいは価値があるものは売却を通じてできるだけスリム化することが必要だと考えております。また、ぜひこの再質問をしてくれた日景議員におかれましては、特に部長級の勉強会の折の財務諸表を読むときに、当座比率や流動比率などいろいろな読む点がありますが、それを一般の市民にでもわかるようにするためにはどうしたらいいのか。例えば「血液がどろどろだ」とか「マラソンできますか」とか借金を宿便に例えてみるとか、そのようなことを通じて財務諸表が持っている価値をきちんと反映させることが、先ほどのデータを活用した政策立案、EBPMにもつながっていくと考えております。着実にこの分野についても取り組んでいきたいと考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（武田 晋君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後3時25分 休 憩

午後3時35分 再 開

○副議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。質問に入ります前に市長にお願いがあります。私は2回ほど足をけがして松葉づえをついた経験がありまして、一番大変なのは段差を上り下りするときです。そのたびにけがした箇所に響きます。だから私の質問に関しては、答弁はその席でお答えください。特におりるとき大変そうで再質問で大変な思いをするのにまた大変なことをさせたくないなので、お願いいたします。

初めに、鶏ふん悪臭公害についてお伺いします。市政の最上位の計画として位置づけられている第2次新大館市総合計画では、平成28年度から35年度まで8年間の市政の取り組みを定めています。そして行政運営の6つの基本目標の1つである「豊かな自然とともに快適に暮らせる環境共生都市」として、住環境を初め快適な生活環境の整備を図り、地域住民が暮らしやすい生活環境を維持するとしています。また、この基本計画では「公害の防止」として、1. 公害の防止と自然環境の保全を図るため、環境マネジメントを基に開発事業者等に対して環境に配慮した適正な事業実施を求める。2. 環境阻害要因に対処するため、汚染状況の把握と健康被害の防止に向けた対策に関する情報提供に取り組むとしています。しかし、鶏ふん悪臭公害は防止されず、二井田と真中出川地区の住民は、平成21年1月から11年間も鶏ふん悪臭による不快な生活環境の中で暮らしています。私は朝家を出て夕方帰宅しているので日中の記録はとっていませんが、私が自宅で記録した朝晩だけでも、25年は64日間、26年は78日間、27年は7月から12月までの5カ月間で61日間、28年は100日間、29年は86日間、去年30年は67日間も鶏ふん悪臭が漂っています。鶏ふん悪臭は季節や風向き等によりおいの有無や強さが違うので、もし、市長が27年6月議会で実施すると言われた二井田と真中出川地区へのにおいモニターの設置を、28年3月議会で突然撤回しなければ、市も住民の不快な生活環境の実態を把握できていたものです。市と養鶏場を営む会社を取り交わした、畜産農業施設における公害防止に関する協定書の第1条には「事業活動による公害の発生を未然に防止し、地域住民の生活環境を保全することを目的とする」、第4条には「養鶏場を営む会社は臭気について細心の注意をもって操業するとともに、公害の発生を未然に防止するために適切かつ十分な施設・設備を設置しなければならない。悪臭の発生を防止しなければならない」、そして第6条には「市は、地域住民の健康と生活環境に重大な支障を生ずる恐れがあると認めたときには、養鶏場を営む会社

に対し必要な改善措置を勧告することができる」と規定していますが、市は改善措置を勧告しなかったため、養鶏場を営む会社は鶏ふん悪臭を発生し続け、地域住民は11年間も鶏ふん悪臭が漂う不快な生活環境で暮らし続けています。市政の最上位の計画として位置づけられている第2次新大館市総合計画では、住環境を初め快適な生活環境の整備を図り、地域住民が暮らしやすい生活環境を維持するとしています。しかし、二井田と真中出川地区の住民は11年間も不快な生活環境下で暮らしています。市は、11年間も不快な生活環境下で暮らしている二井田と真中出川地区住民が快適に暮らせるようにするため、どのような対策をとるのかお伺いします。

次に、**精神病棟の改善について**伺います。厚生労働省のデータでは、平成23年度時点で精神疾患により医療機関にかかっている患者数は320万人。多いものから鬱病、統合失調症、不安障害、認知症の順であり、近年は鬱病や認知症の著しい増加が見られるとのこと。しかし、精神病床数はやや減少傾向にあるものの35万床程度と大きな変化は見られず、入院患者数は緩やかに減少し23年度は30万7,000人。また、精神病院の平均在院日数は短縮傾向にあり、23年度は298日と平成元年の478日から180日ほど短くなっています。精神保健福祉法に基づく精神科病床への入院には、任意入院・医療保護入院・措置入院・応急入院があります。任意入院はみずからの意志に基づいた入院で、可能な限り任意入院を行うべきであると同法第22条の3に定められています。医療保護入院は、精神保健指定医が診察し医療及び保護が必要であると認めた場合は、保護者の同意を得て入院させるものです。措置入院は、みずからや他者を傷つけるおそれがある場合、主に警察官から保健所への通報により保健所が手配した精神保健指定医2名の鑑定を経て行われます。入院施設のある病院の場合、可能な限り開放処遇とすべきですが、症状が重く自殺等の自傷行為や他者を傷つける行為の危険が切迫している場合等で、精神保健指定医が診察した結果、閉鎖処遇が必要と判断した場合や患者の保護及び治療のため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に従った手続を行い閉鎖処遇をとることがあります。市立病院は閉鎖病棟です。当市は31年2月末時点で522人の方が精神障害者保健福祉手帳を所持し、1,041人の方が自立支援医療費を受給しています。29年度、市立病院には年間1万6,966人、1日平均70人の方が神経精神科を受診し、年間8,709人、1日平均24人の方が入院しています。平成26年8月、私は鬱病で入院した友人を見舞うため、初めて精神科病棟の病室に入りました。そして驚きました。日当たりが悪くじめじめしていて、壁や天井には過去の入院患者の落書きだらけで、療養できる状況にはなく症状が悪化するような病室でした。そして洗面所に行ったとき私は20歳のころにタイムスリップしてしまいました。私が東京で住んでいた家賃6,000円築50年のぼろアパートの共同炊事場と同じような、手も洗いたくないような薄汚れた洗面所だったからです。このような病室に入院させておくことは公的な医療機関としてあってはいけないことだと思い、私は26年9月の決算特別委員会で病院事業管理者に「病室の壁や床や天井を明るい色に塗りかえるなど、早急に改修する必要がある」と強く改善を要望しました。その結果、病室は今大変きれいになっています。しかし、現在もトイレや洗面所や浴室の床や

壁は経年劣化などで朽ちて汚れ、洗面所の暖房はさびだらけのヒーターで行われているなど快適に過ごせる環境にはありません。きれいで快適な一般病棟とは天と地ほどの差があります。このような環境では治る病気も治らなくなってしまう。早急な改善が必要と考えます。また、平成23年度に市病事務局は精神科病棟を建てかえると言っていましたが、7年たった今も建てかえられていません。現在の建てかえ計画があればお聞かせください。

以上です。これで終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

1点目、鶏ふん悪臭公害についてであります。佐藤芳忠議員御指摘のとおり、二井田地区におきましては、鶏ふんの悪臭に関する相談が寄せられております。市では、原因者と思われる事業者に対して、対策を講ずるよう指導を行っております。この指導の後、事業者では鶏ふん量を減量する飼料の採用、脱臭装置の設置のほか、堆肥処理棟のすき間を塞ぐ工事を実施しており、さらに現在、悪臭中和剤の散布装置の設置を検討しているとのことから悪臭は軽減していくものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。なお、今年度これまで市に寄せられた市全域の公害に関する相談件数は、野焼きなどの大気汚染に関する相談が8件、灯油漏れ、交通事故による燃料やオイル漏れなどの水質汚濁や土壌汚染に関する相談が14件、建築工事や自動車などの騒音に関する相談が5件、浄化槽・堆肥・鶏ふん・道路側溝などの悪臭に関する相談が9件となっております。市では、これらの相談が寄せられた際には、直ちに現地に出向き、速やかに問題を解決するよう警察・保健所などの関係機関とともに丁寧に対処しております。地域住民の暮らしやすい生活環境を維持するためには、公害を発生させない取り組みが重要であることから今後も、出前講座、広報による環境情報の発信、環境イベントやエコプラザを活用した環境学習などを行いながら環境保全意識の向上を図ってまいります。

2点目の精神病棟の改善については、病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 2点目、精神病棟の改善についてお答えいたします。精神科病棟の療養環境の向上につきましては、施設・設備の老朽化が著しいことは議員御指摘のとおりであります。現在、計画的に修繕・改修を実施してきているところであります。議員御指摘のありました浴室・洗面所・トイレ・デイルームの床などにつきましては、診療局並びに看護部と協議しながら随時または年次計画により修繕や改修を行い改善に努めてまいります。次に、精神科病棟の建てかえ計画の状況についてですが、神経精神科棟は昭和56年に建築しており、経年により老朽化していることは認識しております。このことから平成27年に神経精神科棟改築院内プロジェクトを設置し検討しましたが、当時、医師数の減少、経営状況の悪化などから一時中断した経緯があります。今後につきましては、経営改革プランにありますとおり、既存施設の利用や建てかえも含めて検討し、経営状況を考慮の上、市当局と相談しながら計画

的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○副議長（武田 晋君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 一問一答でお願いします。鶏ふん悪臭について伺います。市長は脱臭装置をつくったり分量を減らしたり、においが弱まるようないろいろなことを業者にさせているとおっしゃいましたが、正直に言ってにおいは弱まっていません。けさも私は5時15分に新聞をとりに起きましたら外は臭いにおいでしょうがない状態でした。この一番の原因は矢立のふんをわざわざトラックで二井田に運んで処理していることにあります。前にも質問しましたが、そのような発生場所でふんを処理しない異常な形態にあるのは、市や県が間違った行政を行ったからです。それで今現在そのようにして11年間二井田と真中出川地区の住民は鶏ふん悪臭で困っています。市長にお伺いしたいのは、今、市としてはいろいろな方策で悪臭を軽減させるよう指導しているとおっしゃいましたが、悪臭が軽減しなかった場合、市はどのような対応をとられるのかお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。まず原因と思われる事業者自身が改善のために取り組んでいるということを私は評価したいと思います。この改善はずっと続くものと思います。また、一方でこの事業者においては確かに二井田ではなく清水川のエリアで処理をする工場をつくろうという意向を持って動いてはいますが難航しているのが現状であります。そうした状況を勘案すると、佐藤議員から出ているように都度指導していくという方針でこれからも取り組んでいきたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○副議長（武田 晋君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 業者の評価ではなくて、市は市民のために行政を行わなければならないのです。実際に市民が悪臭公害で不快な生活環境にあります。だから私は業者への指導ではなくて、市がちゃんと抜本的に悪臭がないように、二井田・真中出川地区住民が鶏ふん悪臭のない状態で快適な生活環境を送れるように、私は業者への指導ではなくて抜本的にやらなければならないと思います。この点についていかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再々質問にお答えいたします。今後ともその事業者とともに環境改善に向けて取り組んでいく。この姿勢でいきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○副議長（武田 晋君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 病院事業管理者は改修・改善するというお答えでしたので、なるべく早急に改善し、建てかえについても早目に行ってくださいようお願いして質問を終わります。

○副議長（武田 晋君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明3月5日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時58分 散 会
